

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第114期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤギ
【英訳名】	YAGI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 八木 隆夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
【電話番号】	06 - 6266 - 7300
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営統括本部長 平松 帝人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
【電話番号】	06 - 6266 - 7332
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営統括本部長 平松 帝人
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤギ 東京本社 （東京都港区赤坂二丁目17番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	77,524	86,422	82,846	83,376	85,934
経常利益 (百万円)	1,357	1,952	3,205	3,766	4,824
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	366	1,013	2,075	2,625	3,670
包括利益 (百万円)	72	1,552	4,114	3,584	5,643
純資産額 (百万円)	35,149	36,276	40,040	43,176	46,746
総資産額 (百万円)	64,702	73,027	74,067	79,196	82,628
1株当たり純資産額 (円)	4,170.60	4,373.24	4,802.30	5,149.70	5,755.95
1株当たり当期純利益 (円)	44.07	121.84	249.49	313.85	443.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.7	49.7	54.1	54.5	56.6
自己資本利益率 (%)	1.0	2.9	5.4	6.3	8.2
株価収益率 (倍)	28.4	10.5	7.1	6.6	9.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,018	1,087	2,120	4,561	4,388
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,373	1,061	1,393	3,371	3,602
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,140	3,755	2,108	436	3,031
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,733	10,901	10,038	11,789	9,560
従業員数 (人)	666	777	762	768	799
[外、平均臨時雇用者数]	[250]	[239]	[244]	[253]	[258]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。連結子会社であるTATRAS INTERNATIONAL株式会社が新株予約権を発行しておりましたが、TATRAS INTERNATIONAL株式会社における2022年6月21日開催の取締役会決議に基づき、同日をもって全て消却いたしました。
なお、連結子会社であるTATRAS INTERNATIONAL株式会社は、2023年9月1日付で株式会社WEAVAへ商号変更しております。

2. 第112期から当社は、従業員向け株式交付信託（RS信託）を導入しております。本制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有している当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第113期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第112期以前の連結会計年度についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	62,303	67,487	62,571	61,871	61,935
経常利益 (百万円)	495	530	1,730	2,363	2,513
当期純利益または 当期純損失() (百万円)	234	116	1,343	1,796	2,166
資本金 (百万円)	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088
発行済株式総数 (株)	9,200,000	9,140,000	9,140,000	9,140,000	9,140,000
純資産額 (百万円)	27,760	27,275	29,785	31,632	33,590
総資産額 (百万円)	59,593	65,395	65,534	68,549	70,380
1株当たり純資産額 (円)	3,334.11	3,288.09	3,572.41	3,772.80	4,136.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	40.00 (-)	48.00 (-)	63.00 (-)	90.00 (-)	156.00 (50.00)
1株当たり当期純利益また は1株当たり当期純損失 () (円)	28.15	14.03	161.47	214.73	261.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.6	41.7	45.5	46.1	47.7
自己資本利益率 (%)	0.8	0.4	4.7	5.8	6.6
株価収益率 (倍)	-	-	11.0	9.6	15.3
配当性向 (%)	-	-	39.0	41.9	59.6
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	301 [129]	285 [114]	261 [123]	268 [125]	271 [124]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.3 (102.0)	94.6 (107.9)	133.7 (152.5)	159.9 (150.2)	304.6 (202.2)
最高株価 (円)	1,556	1,370	1,888	2,377	4,550
最低株価 (円)	1,250	1,084	1,219	1,577	1,718

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものです。

3. 第110期及び第111期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第112期の1株当たり配当額には、創業130周年記念配当5円が含まれております。

5. 第112期から当社は、従業員向け株式交付信託（RS信託）を導入しております。本制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有している当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 第113期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第112期以前の事業年度についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
7. 第114期の1株当たり配当額156円のうち、期末配当額106円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

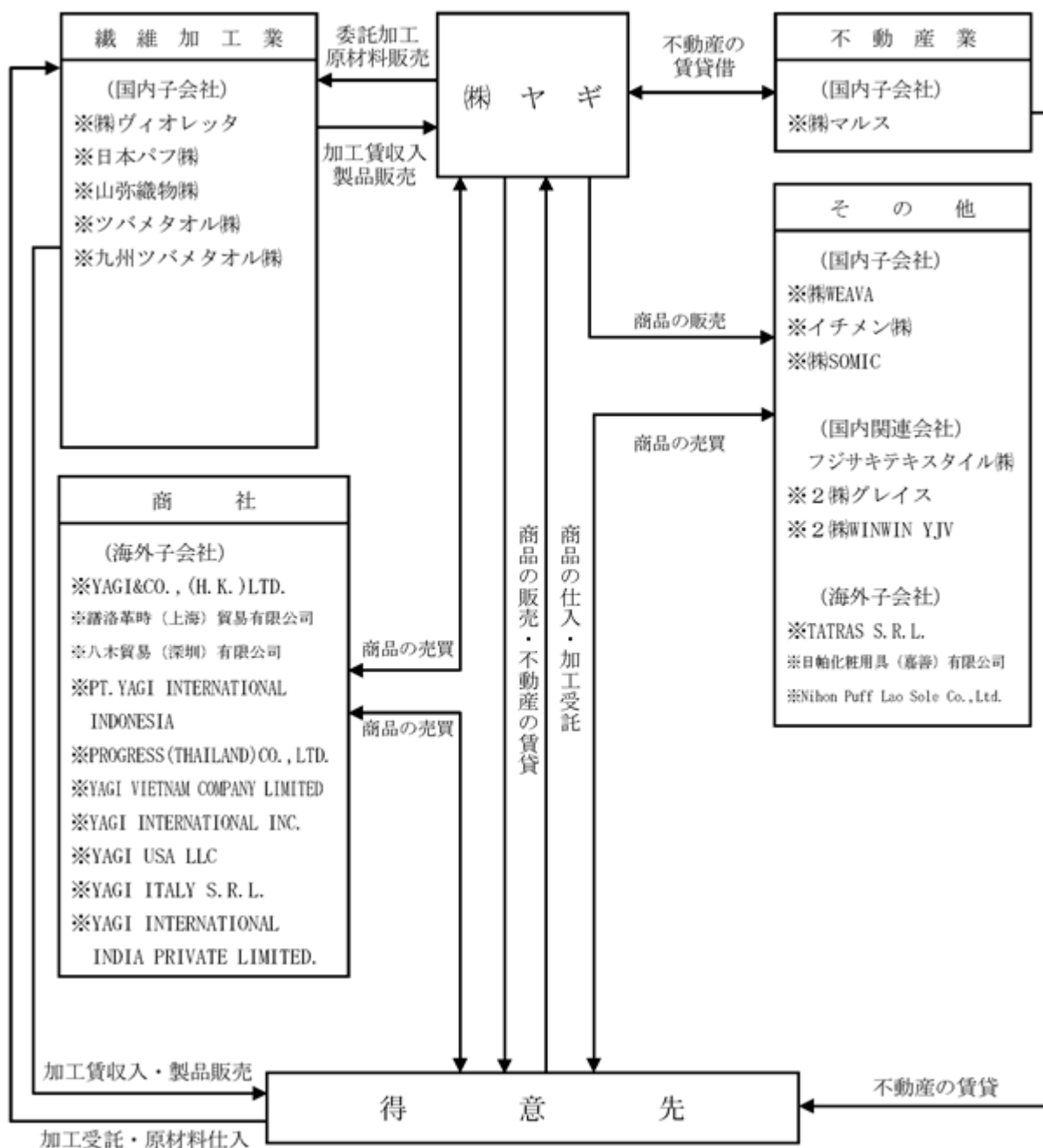
2【沿革】

1893年10月大阪市東区（現中央区）に綿糸商として創業

年月	事項
1918年4月	大阪市東区（現中央区）に綿糸、綿布の販売を目的として株式会社八木商店（資本金3,000千円）を設立
1940年2月	東京出張所（東京都中央区）を支店に昇格
1943年5月	八木株式会社に商号変更
1947年11月	名古屋出張所（名古屋市中区）を支店に昇格
11月	株式会社八木商店に商号変更
1967年10月	繊維製品及び原料の輸出入拠点としてYAGI & CO., (H.K.) LTD.を設立（子会社）
1968年7月	福井出張所（福井県福井市）を支店に昇格
1972年9月	ビル建設に伴うビル管理のため株式会社八木ビルを設立（子会社）
1979年5月	化粧品パフ製造のため日本パフ株式会社を設立（子会社）
1980年9月	株式会社門田レース工場（現株式会社ヴィオレッタ）に資本参加（子会社）
1989年2月	株式会社ヤギに商号変更
11月	上海駐在員事務所開設
1991年8月	所有不動産の活用及び食品小売業に進出のため株式会社マルスを設立（子会社）
1993年6月	生活雑貨小売業に進出のため株式会社ジョイリビングを設立（子会社。1997年1月に株式会社マルスを吸収合併し、株式会社マルスに商号変更）
10月	創業100周年
1995年9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年11月	名古屋支店を名古屋出張所に組織変更
2002年1月	決算期を10月31日から3月31日に変更
2011年9月	ホーチミン駐在員事務所開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、株式を東京証券取引所第二部に上場
2014年8月	株式会社リーブスアンドバウンズ（現株式会社WEAVA）の全株式を取得（子会社）
2015年3月	株式会社マルスと株式会社八木ビルが、存続会社を株式会社マルスとする吸収合併 株式会社リーブスアンドバウンズとTATRAS JAPAN株式会社が、存続会社をTATRAS JAPAN株式会社（現株式会社WEAVA）とする吸収合併
8月	ハノイ駐在員事務所開設
2016年4月	イチメン株式会社の全株式を取得（子会社）
7月	ダッカ駐在員事務所開設
2017年3月	YAGI VIETNAM COMPANY LIMITEDをベトナム ホーチミンに設立
4月	山弥織物株式会社の全株式を取得（子会社）
6月	有限会社アタッチメントの全株式を取得（同月 株式会社に改組、2025年3月株式会社WEAVAに吸収合併）
2018年1月	東京本社を設置（東京支店を東京本社に改称し二本社制）
2019年3月	TATRAS JAPAN株式会社と株式会社ストラダエストが、存続会社をTATRAS JAPAN株式会社とする吸収合併及びTATRAS INTERNATIONAL株式会社（現株式会社WEAVA）に商号変更
2019年7月	ツバメタオル株式会社の全株式を取得（子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年9月	TATRAS INTERNATIONAL株式会社を株式会社WEAVAに商号変更
2023年10月	創業130周年
2024年11月	YAGI ITALY S.R.L.をイタリア ミラノに設立
2025年3月	YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.をインド グルガオンに設立
2026年3月	東京本社を港区赤坂に移転

3【事業の内容】

当企業集団は、当社、子会社22社及び関連会社3社で構成され、各種繊維製品の売買及び輸出入を主たる業務として事業を行っております。その概要図は下記のとおりであります。



- (注) 1. 上記概要図の 1 は連結子会社であります。
2. 上記概要図の 2 は持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等所有割合	関係内容
日本パフ(株)	大阪府寝屋川市	50百万円	ライフスタイル事業	直接 100%	同社のパフ用生地生産に必要な原料の供給をしております。 当社は運転資金を借入れております。 役員の兼任等...あり
(株)ヴィオレッタ	大阪市城東区	95百万円	マテリアル事業	直接 100%	同社のラッセル編物生地生産に必要な原料の供給をしております。 当社は運転資金を借入れております。 役員の兼任等...あり
YAGI & CO., (H.K.) LTD. 1	香港	32百万香港ドル	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の輸入及び同社の販売に必要な商品を供給しております。
(株)マルス	大阪市中央区	60百万円	不動産事業	直接 100%	当社の土地・駐車場設備を賃貸し、また同社のビルに当社が入居し、同社の倉庫を賃借しております。 当社は運転資金を借入れております。 役員の兼任等...あり
(株)WEAVA 11	東京都渋谷区	100百万円	ブランド・リテール事業	直接 100%	同社の衣料品の生産に必要な原料を供給しております。 役員の兼任等...あり
イチメン(株)	東京都渋谷区	50百万円	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び同社の販売に必要な商品を供給しております。 当社は運転資金を借入れております。 役員の兼任等...あり
山弥織物(株)	静岡県浜松市	10百万円	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び同社の販売に必要な商品を供給しております。 当社は運転資金を貸付けております。
ツバメタオル(株)	大阪府泉佐野市	20百万円	ライフスタイル事業	直接 100%	同社のタオル製品の生産に必要な原料を供給しております。 当社は運転資金を借入れております。 役員の兼任等...あり
TATRAS S.R.L. 1	イタリア ミラノ	157.5万ユーロ	ブランド・リテール事業	間接 100%	TATRASブランド他の現地販売における知名度・認知度を広げております。
(株)SOMIC 9	大阪市中央区	5百万円	アパレル事業	間接 100%	同社の販売に必要な商品を供給しております。 当社は運転資金を貸付けております。 役員の兼任等...あり
八木貿易(深圳)有限公司 4、5	中国 広東省	1百万人民元	マテリアル事業	直接 100%	当社の取り扱い商品の輸入し、中国内販をしております。
日帕化粧品用具(嘉善)有限公司 1	中国 浙江省	11百万人民元	ライフスタイル事業	間接 100%	日本パフ(株)からパフ用生地の供給を受けパフの受託加工をしております。
PROGRESS (THAILAND) CO., LTD. 3、10	タイ バンコク	200万バーツ	マテリアル事業	直接 49%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしております。 当社は運転資金を貸付けております。
YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン	2,272百万 ベトナムドン	アパレル事業	直接 100%	当社のベトナムにおける繊維製品の生産管理をしております。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等所有割合	関係内容
譜洛革時(上海)貿易有限公司 1、6	中国 上海市	36百万人民币	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。
PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	5,800百万 インドネシアルピア	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。 当社は運転資金を貸付けております。
YAGI INTERNATIONAL INC. 1	アメリカ ロサンゼルス	3.3百万ドル	その他	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。 役員の兼任等...あり
YAGI USA LLC	アメリカ ロサンゼルス	0.5百万ドル	その他	間接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。 役員の兼任等...あり
Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd. 1、7	ラオス サワンナケート	42,985百万 ラオスキープ	ライフスタイル事業	間接 100%	日本パフ(株)からパフ用生地供給を受けパフの受託加工をしています。
YAGI ITALY S.R.L.	イタリア ミラノ	50万ユーロ	ブランド・リテール事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。 役員の兼任等...あり
YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED. 7	インド グルガオン	30百万 インドルピー	マテリアル事業	直接 100%	同社の取り扱い商品の仕入及び販売をしています。
九州ツバメタオル(株) 8	熊本県下益城郡 美里町	20百万円	ライフスタイル事業	間接 100%	ツバメタオル(株)より供給を受けた商品の販売をしています。 役員の兼任等...あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 上記の子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権等所有割合は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
4. 八木貿易(深圳)有限公司は、当連結会計年度に減資を行ったことに伴い特定子会社から除外してあります。
5. 当社は、2026年1月6日付で、YAGI & CO., (H.K.) LTD. から八木貿易(深圳)有限公司の全持分を取得いたしました。これにより、間接保有から直接保有に変更となりました。
6. 譜洛革時(上海)貿易有限公司は、当連結会計年度に減資を行い、資本金が減少しております。
7. Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd. 及びYAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED. は、当連結会計年度に増資を行い、資本金が増加しております。
8. 当連結会計年度において、株式の取得に伴い九州ツバメタオル株式会社を連結の範囲に含めております。
9. (株)SOMICは、債務超過会社であり、2026年2月28日時点の債務超過額は18百万円であります。
10. PROGRESS (THAILAND) CO., LTD. は、債務超過会社であり、2025年12月31日時点の債務超過額は226百万円です。
11. (株)WEAVAは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。
(1) 売上高 12,227 百万円
(2) 経常利益 2,123 百万円
(3) 当期純利益 1,268 百万円
(4) 純資産額 5,736 百万円
(5) 総資産額 7,470 百万円

(3) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等所有割合	関係内容
(株)グレイス	東京都渋谷区	45百万円	アパレル事業	直接 33.44%	同社の衣料品を生産し供給しております。 役員の兼任等...あり
(株)WINWIN YJV	東京都目黒区	100百万円	ブランド・リテール事業	直接 49%	(株)ナイキジャパンのリテールパートナーとしてNIKEストアの運営担当をしております。 当社は運転資金を貸付けております。 役員の兼任等...あり

(注) 当連結会計年度において、株式の全てを売却したことに伴いswatchbook Inc.及びLingble INC.並びにLingble Pte. Ltd.を持分法適用の範囲から除外しております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、新たな経営理念として「Business to Belief」を策定いたしました。この理念に基づき、単なる商取引の枠を超え、その先にある思想や信念を軸に新たな価値を創るビジネスのあり方そのものを進化させることで、企業価値の向上と社会貢献を同時に追求してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題、中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少に伴う国内市場の縮小や地政学リスクの深刻化に加え、AIを中心とした技術革新が加速するなど、依然として不透明な状態が継続しております。

このような状況の下、新たな経営理念「Business to Belief」の理念のもと「中期経営計画2029」を策定しました。本計画では、「中期経営計画2026」で構築した基盤をさらに深化・拡大させ、業界内で独自のポジションを確立することで、「持続可能な競争優位の確立」を目指します。

概要は次のとおりです。

(1) 「事業ポートフォリオの変革」による収益構造の転換

当社グループは、当期よりセグメント体制を刷新し、マテリアルセグメント及びアパレルセグメントを「収益事業」、ブランドセグメント及びリテールセグメントを「成長事業」と明確に定義いたしました。収益事業において着実に稼ぎ出した利益を、将来の収益の柱となる成長事業へ戦略的に再配分することで、事業ポートフォリオのシフトを図り、持続的な高収益構造への転換を加速させてまいります。

(2) 独自の価値創造モデル「YAGI 140 MOMENTUM」の推進

これまでの垂直統合型モデルから、各セグメントが有機的に繋がる循環型モデル「YAGI 140 MOMENTUM」への再構築を推進いたします。川上のマテリアルセグメントが保有する素材・情報を、アパレル、リテール、ブランドの各セグメントへダイレクトに繋いで付加価値を最大化させるとともに、現場で得たエンドユーザーのニーズを最上流へと還流させる循環を確立いたします。この連鎖的な価値創造により、他社には模倣困難な強みを創出し、成長事業の牽引力としてまいります。

(3) 資本効率の向上と株主還元強化

「中期経営計画2029」において、連結売上高960億円、経常利益60億円、ROE10%の達成を掲げ、PBR1倍超を目指してまいります。また、創業140周年を迎える2034年を見据えた長期ビジョンとしてROE12%を掲げ、資本効率を意識した経営を徹底することで、中長期的な企業価値の向上と株主還元への期待に応えてまいります。

(3) 目標とする経営指標

これらにより、2027年3月期の当社グループの通期の業績予想につきましては、売上高は88,000百万円、営業利益は4,400百万円、経常利益は5,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,700百万円となる見込みであります。

なお、本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

今後におきましても、1893年の創業以来、固く守り抜いてきた社是「終始一誠意」を規範とし、当社グループ一丸となって経営の効率性向上を進め、新しい価値を創造できるリーディングカンパニーを目指し努力を重ねてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. サステナビリティ全般に関する考え方

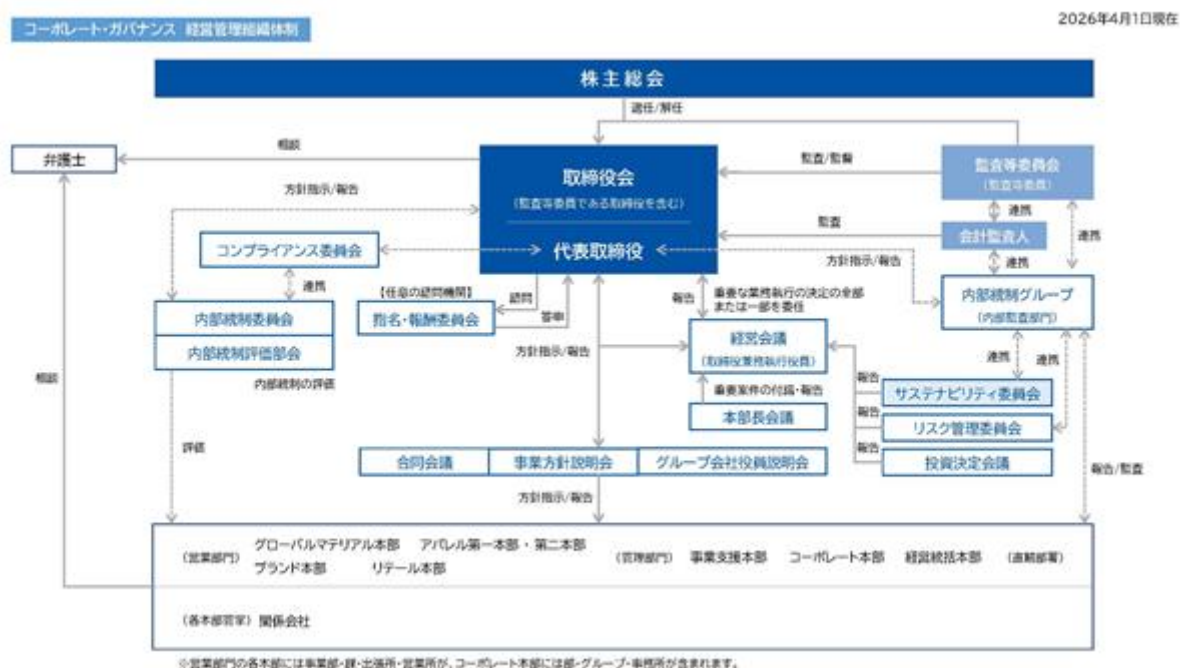
(1) ガバナンス

当社グループは、社是である「終始一誠意」を規範とし、新しい価値の創造とグローバルな挑戦を行い、人々の生活に喜びを与え、豊かな社会の実現に貢献していくことを定めた「経営理念」に基づいてサステナビリティを意識した経営を行っています。法令や社会規範を守り、業務を有効かつ効率的に行い、財務報告の信頼性を確保しながら、取締役会を戦略決定機関及び業務監督機関と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

サステナビリティ推進体制

代表取締役を委員長とした「サステナビリティ委員会」を当社のサステナビリティ方針に基づき設置しております。また、ステークホルダーの期待や要請に対応するために特定した重点課題（マテリアリティ）の解決及びコンプライアンスのさらなる徹底に資する事業活動を推進するために、同委員会傘下に具体的な施策の検討・推進を担う下部組織として4つのワーキンググループ（環境、社会、ガバナンス、SDGs推進）を設け、課題の解決並びに未然防止に取り組んでおります。傘下のワーキンググループの活動状況は、サステナビリティ委員会において報告を受けて指導・改善を図るとともに、各グループ会社との連携の強化を図っており、必要に応じて経営会議、取締役会等の会議体において決裁する体制をとっております。

サステナビリティ推進体制図



(2) リスク管理

リスク管理規程の制定

当社グループは、当社グループの経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時よりリスクの低減と危機管理に努めるとともに、当社グループの経営活動に重大な影響を及ぼす恐れのある危機発生時の体制を定め、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止及び速やかな収拾・正常化を図ることを目的として、リスク管理委員会とリスク管理規程を定め、運用しております。

サステナビリティ委員会では、当社グループを取り巻く環境を踏まえたサステナビリティに関する課題が報告され、サステナビリティ関連のリスクを幅広く特定しています。そこで特定したリスクについては、発生可能性と、実際に発生した際に当社グループにもたらす損害のインパクトの二軸で評価し、各リスクの重要度を決定します。重要と判断したリスクに関しては経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっています。また、重要と判断されたサステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ委員会において目標の設定や進捗管理を行い、定期的に取り締役会へ報告することで定期的なリスクのモニタリングを実施し、対応状況の評価や重要リスクの見直しにつなげています。さらに、サイバーセキュリティ及びデータセキュリティに係るリスクについては、リスク管理委員会において報告されたリスク及び機会を識別し、その管理方法を定め、各部門に適切な助言を行っております。重要なものについては経営会議に報告するとともに、定期的に取り締役会に活動状況を報告し、全社的なリスクマネジメントの一環として検討しております。従業員の安全衛生等に関するリスクについては、定期実施しているストレスチェックや健康診断の結果、エンゲージメント・サーベイの結果などからリスクを特定し、安全衛生委員会で対応目標を定め、対応状況の進捗管理を行っております。従業員の腐敗防止・贈収賄防止策に関しては、各種コンプライアンス研修の実施、外部の第三者である弁護士を窓口とする内部通報窓口の設置などのリスク低減策を実施しております。

(3) 戦略

当社グループは、中期経営計画2026において中核事業である繊維事業の競争力強化に加え、社会課題解決への貢献を重視しています。当社グループのサステナビリティを実現していくためのテーマとして、グループ全体で優先的に取り組む社会課題として17の重要課題を特定しました。これらの特定は、サステナビリティ委員会の前身となるSDGs推進事務局が中心となり、当社事業や活動をSDGsの17目標169ターゲットと紐づけ棚卸しを行いました。また、主要ステークホルダーへのアンケート調査や内部ヒアリングを通じて優先度の高いリスクと機会を特定しました。最終的に、役員承認を経てこれらの重要課題が決定され、それぞれの重要課題に対応する成果指標・数値目標を定め、その一部を外部公開しています。

これらのマテリアリティは、「持続可能な企業であるための環境改善」、「持続可能な未来のために環境問題を解決」、「未来のライフスタイルへの提案」、「企業の社会的責任」という4つの要素により構成されています。当社はマテリアリティの特定と対応を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

マテリアリティー一覧

● 優先課題 ● 地球 ● 社会 ● ガバナンス

ミッションステートメント	課題の目的	重要課題	SDGs目標
1 持続可能な企業であるための環境改善	ワークライフバランスの実現	① 従業員のメンタルヘルスケア	3
		② 長時間労働の是正	8
		③ 若手社員の働きがいの向上	4,8
	ダイバーシティ&インクルージョンの実現	④ 多様な働き方の推進	8
		⑤ 人材の多様性の確保	10
	女性の活躍推進	⑥ 女性のリーダーシップ機会の確保	5
		⑦ 女性が働き続けられる労働環境の整備	5
	サプライチェーンマネジメントの推進	⑧ 取引先の人権侵害の防止	8
		⑨ 産地の活性化	11
2 持続可能な未来のために環境問題を解決	サーキュラーエコノミーの実現	⑩ 持続可能な資源の有効活用	12
		⑪ サーキュラーエコノミーの実現	12
	脱炭素社会への貢献	⑫ サプライチェーン全体での温室効果ガスの排出削減	13
3 未来のライフスタイルへの提案	イノベーションの創出	⑬ パートナーシップで業界特有の課題解決	17
		⑭ DXの推進	9
		⑮ 新技術の研究/開発への投資	9
4 企業の社会的責任	ガバナンスの強化	⑯ コーポレートガバナンスの強化	16
		⑰ サプライチェーンマネジメントの推進	12,17

ヤギグループサステナビリティ方針

(基本理念)

第1条 ヤギグループは、社是「終始一誠意」に基づく経営理念および「VISION」を指針とし、あらゆるステークホルダーとの公正な関係構築を通じて、持続可能な社会の発展に貢献することをサステナビリティ活動の基本理念とする。

(基本方針)

第2条 前条の理念に基づき、以下の通り方針を定める。

特定した重要課題（マテリアリティ）に対し、これまでに培ってきたノウハウやネットワークを結集させ、ステークホルダーの皆様と協働を通じて、その解決を図る。

事業活動を通じて、より良い未来に向けた持続可能な社会づくりに貢献するとともに、ヤギグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す。

(行動規範)

第3条 ヤギグループの行動指針を以下のとおり定める。

本行動規範は、「世界人権宣言」、「国際労働機関（ILO）の中核的労働基準」、「国際ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的な原則や宣言を基盤としている。

人権・労働

ヤギグループは、すべての従業員の基本的人権を尊重し、健全な労働環境を確保する。ヤギグループは、事業活動において人権への負の影響を特定し、防止・軽減し、対処する責任を果たすため、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施する。

(1) 結社の自由と団体交渉権の尊重

従業員の結社の自由と団体交渉権を尊重する。

(2) 差別・ハラスメントの禁止

職場でのあらゆるハラスメントや差別を禁止し、仲間同士がたたえ合い、健康でイキイキと働く環境構築に取り組む。

(3) 強制労働・児童労働の禁止

強制労働の禁止、児童労働の禁止及び若年者労働に関する関係法令を遵守する。

(4) 意見及び表現の自由の尊重

従業員が、報復を恐れることなく、ハラスメントや差別の問題、その他の懸念を表明できる環境を整備し、意見及び表現の自由を尊重する。

(5) 安全・衛生と健康の配慮

職場の安全と衛生を確保し、健康に配慮した職場環境を追求する。

公正かつ倫理的な事業活動

ヤギグループは、各国・地域の法令や条例、規則、自発的な業界基準を遵守し、高い倫理観をもって事業活動を行う。

(1) 公正な取引

「独占禁止法」や「取適法」などの関連法令を遵守し、優越的地位の濫用を禁止し、公正かつ透明性ある取引を確保する。

(2) 贈収賄・汚職の禁止

汚職・腐敗行為、不当な利益供与や受領を禁止する。

(3) 知的財産権の尊重

他者が保有する特許権、商標権、著作権、営業機密などの知的財産権を尊重し、侵害しない。

(4) 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体とは、一切関係を持たない。

環境保全への貢献

地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し、資源循環、温室効果ガスの排出削減など、持続可能な社会の実現に貢献する。

情報管理と開示

当社グループは、情報の適切な管理と透明性の高い情報開示を行う。

(1) 情報セキュリティ

機密情報及び個人情報等は正当な方法で入手するとともに、厳重に管理・保管し、適切な範囲で利用する。

(2) 株主・投資家への責任

法令に基づき、会社情報を適時かつ公正に開示し、経営の透明性を高め、株主・投資家との建設的な対話に努める。

サプライチェーンにおける責任

ヤギグループの行動規範をサプライチェーン全体に広げ、人権・労働、環境、倫理に関する責任ある調達・取引を推進する。

地域社会との調和

良き企業市民として、社会との調和を図り、地域社会の発展に貢献する。

(1) 地域社会との連携

事業を通じて地域発展のために貢献できるよう努力する。また、顧客、取引先、従業員といった多様なステークホルダーの皆様との建設的な対話（エンゲージメント）を通じて、企業の社会的責任を果たす。

(2) 安心・安全な製品の提供

安心・安全な製品の生産を目指し、品質と安全性の確保に努める。

コンプライアンス体制

本行動規範の実効性を確保するため、以下の体制を整備する。

(1) 違反行為への対応

本行動規範に反する事態が発生した場合は、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を究明し再発防止に努める。

(2) 相談・通報窓口の整備

本行動規範に関する疑問や違反行為について相談・通報できる社内および社外の窓口を設置し、公正かつ適切に対応する。通報者に対しては、不利益な取り扱いを行わない。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティへの対応を継続課題として認識し、中期経営計画2026「Heritage to the future」の重点戦略の一つに掲げる「ESG戦略」の実現に向けて、成果指標・数値目標を設定し取り組みを進めています。目標の進捗は以下の通りです。

[成果指標一覧表]

E S G	マテリアリティ	アクションプラン	2024年度 実績	2025年度 実績	中長期目標		SDGsゴール
					目標値	目標年	
E	産地の活性化 持続可能な資源の有効活用	糸・生地での環境配慮型素材の販売量増加	9.4%	13%	15%	2026	11.住み続けられる街づくりを 12.作る責任 使う責任 17.パートナーシップで目標を達成しよう
		糸・生地での環境配慮型素材の使用率を50%まで引き上げ	9.4%	13%	15%		12.作る責任 使う責任
	サーキュラーエコノミーの実現	サーキュラーエコノミーに関する取り組み件数の増加、ファッションロス削減	3件/年	1件/年	2件	2026	12.作る責任 使う責任 13.気候変動に具体的な対策を
	サプライチェーン全体での温室効果ガスの排出削減	当社グループ全体で使用する電力の再エネ利用率	9%	11%	40%		13.気候変動に具体的な対策を
	パートナーシップで業界特有の課題解決 DXの推進 新技術の開発/研究への検討	パートナーシップの取り組み件数増加 企業・大学等との環境対応型商品・サービスの研究・開発案件数の増加	3件 2件/年	1件/年	3件(社) 2件	2026	17.パートナーシップで目標を達成しよう 9.産業と技術革新の基盤をつくろう 17.パートナーシップで目標を達成しよう
S	若手社員の働きがいの向上	ストレスチェックにおけるワークエンゲージメント指標の改善	49.6pt	50.9pt	50pt (業界平均)		2030
	多様な働き方の推進 女性のリーダーシップ機会の確保 女性が働き続けられる労働環境の整備	管理職層の女性比率	7.7%	8.1%	10%	2026	
		男性の育休取得率の向上	63%	100%	50%		4.質の高い教育をみんなに 5.ジェンダー平等を実現しよう 8.働きがいも経済成長も

G	取引先の人権侵害の防止 サプライチェーンマネジメントの推進	「持続可能な調達アンケート」の実施	316社	368社	サインバック率：100%	2026	16. 平和と公正をすべての人に 17. パートナースHIPで目標を達成しよう
		アンケート結果に基づいた工場監査の実施	50件	50件	30件		
	コーポレート・ガバナンスの強化	ESGレポートの作成と開示	サステナビリティ委員会の設置	サステナビリティ委員会の設置と年度中に8回の委員会を開催	開示初年度は2026年3月期目標	2026	16. 平和と公正をすべての人に
		脱炭素関連開示業務とそのマネジメント	CDP質問書へ回答	・TCFD提言に基づく開示 ・CDP回答のスコア向上(C+) ・大阪本社の使用電力を再生エネに切り替え	脱炭素関連イニシアティブへの賛同(TCFD/CDP)		

上記成果指標は、当社単体での活用内容です。
これらのマテリアリティと成果指標は、事業環境や社会情勢の変化に応じて定期的に見直しを行います。

2. 気候変動への対応

気候変動は持続可能な社会の実現に向け対応不可欠な重要テーマであり、当社にとっても経営上の重要課題の一つです。その影響は原材料の供給や物流など多岐にわたり、持続可能な事業運営と競争力の維持のため積極的な環境対応が求められると想定されます。この認識に基づき、当社ではTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った情報開示をいたします。透明性の高い開示を通じて、ステークホルダーとの信頼構築と企業価値の向上を目指します。

<ガバナンス>

当社及び当社グループでは、気候変動を含む環境課題に関するリスク・機会、目標や具体的な取り組み施策に対しては、社長執行役員がその責任を担い体制の管理と統括を行っています。

環境関連の社内体制としましては、気候変動対応を含む重要課題（マテリアリティ）の解決及びコンプライアンスのさらなる徹底に資する事業活動の推進を目的として「サステナビリティ委員会」を設置しています。委員長を社長執行役員とし、コーポレート本部長、各本部長及び、各本部長から選任された事業部長並びにグループ会社の代表取締役社長を構成員として運営しています。原則として1年に1回開催し、必要と認めるときに随時開催されます。

サステナビリティ委員会には具体的な施策の検討・推進を担う下部組織として4つのワーキンググループ（環境、社会、ガバナンス、SDGs推進）があります。

これらのワーキンググループは、相互に連携を図りながら、サステナビリティ委員会に対して定期的に活動報告を行い、全社的な環境課題を含めたサステナビリティ戦略の実現に寄与しています。

サステナビリティ委員会で検討された気候変動関連の取り組み状況は取締役会へ報告されます。取締役会は気候変動対応の監督機関として、気候変動課題を含めた重要課題に関し目標や指標のモニタリング、戦略への反映、審議内容についての承認を行っています。報告は定期的に行うこととしており、重要な業務執行については、適時経営会議等で方向性や諸施策を審議し、取締役会で審議・決定しています。

<リスク管理>

当社グループでは、サステナビリティ委員会が気候変動を含むリスクの識別、評価、管理の一連のプロセスを主導しています。リスクの識別及び評価に際しては、各部門からの報告を集約するほか、シナリオ分析の手法を活用し、その報告及び分析結果から重点課題を特定しています。

具体的なプロセスに関しては、報告や分析から洗い出された課題事項を定量分析結果や関連する経済活動の大きさ（仕入額や売上高）、リスクの発生想定時期、事業ごとの影響度評価を踏まえて重みづけを行っております。特定されたリスクは必要に応じ対応策の検討や目標設定を実施し、また、定期的にその見直しを行うことでリスクの防止、回避、もしくは影響の緩和を図っています。

また、当社では全社的なリスクマネジメント体制との統合を図ることを目的として、現在、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会の連携体制を整えております。

リスク管理委員会は、各部門及びグループ会社におけるリスク情報を集約し、全社的視点での評価・分析を行う組織として設置しており、気候変動を含めた広範なリスクを審議対象としています。サステナビリティ委員会では、気候変動を含むESG課題などの広範な各種リスクの重要度や影響度を踏まえて優先課題を特定し、必要に応じて経営資源の配分や方針の見直しといった具体的な対応策を講じることで、リスクを適切に管理しています。

これらの気候変動課題を含む決定事項についてはサステナビリティ委員会とリスク管理委員会より協議された後に取締役会をはじめとする上位会議体に報告され、各課題に関してのモニタリングや戦略への反映、審議内容についての承認が行われています。

<戦略>

当社では、気候変動が事業において将来及ぼす可能性のある影響を把握し、事業戦略に織り込むことを目的としてシナリオ分析を実施しています。

2025年実施のシナリオ分析実施における前提条件として、気候変動のリスクと機会を網羅的に把握するため、外部機関が公表する複数のシナリオを用いて「地球の平均気温が産業革命前の水準より4 以上高くなる世界観」と、「パリ協定のもと、地球温暖化を1.5 以内に抑える世界観」の2つを想定しました。また時間軸については、短期を財務諸表報告期間である「1年」、中期を中期経営計画の期間とする「3年」、それ以降の「4年以上」を長期として整理いたしました。また、考察にあたり使用したシナリオの詳細は以下となります。

●使用シナリオ

選択 シナリオ	<4°Cシナリオ> 現状を上回る温暖化対策を取らずに温室効果ガスの排出削減が進まない場合に想定されるもので、21世紀末の気温が産業革命前と比べて約4°C前後上昇すると予測されます。このシナリオでは、極端な気象災害の増加や海面上昇、生態系の破壊などが進み、社会経済に深刻な影響をもたらすリスクが高まります。 使用シナリオ ●STEPS(Stated Policies Scenario) ●RCP8.5
	<1.5°Cシナリオ> 現状以上に厳しい温暖化対策を講じ、21世紀末の地球の気温上昇を産業革命前と比べて1.5°C未満に抑えることを目指すシナリオです。再生可能エネルギーの導入や脱炭素技術の活用などを早急に進めることで、気候変動の深刻な影響を抑え、持続可能な社会の実現を図ります。 使用シナリオ ●NZE (Net Zero Emissions by 2050 Scenario) ●RCP2.6
対象時間軸	短期：1年（財務諸表報告期間） 中期：3年（中期経営計画期間） 長期：4年以上

リスクの重要度を評価するにあたって実施したシナリオ分析の概要は以下となります。

○4 の世界観
 現状の規制が続き、温暖化の影響がより顕著になる世界を想定しています。当社グループは商社機能が主であり、サプライチェーンにおいて横断的な影響が想定されます。取引先様の製品生産の遅延や停止、物流拠点の被災や店舗の営業が困難になるなどの間接的な被害も含め、異常気象による洪水等の災害による影響が最も大きくなることが懸念されます。また、上流工程においては天然繊維の素材ごとに干ばつをはじめとした農作物の品質・収量低下や染色工程における取水制限など、資源に対する影響も想定されます。こうした影響がより頻繁かつ深刻化した場合、損害対応や取引先の業績悪化による財務リスクが高まる可能性があります。これらの想定リスクに対しましては、現在自社のBCP対策やサプライチェーンへの情報収集等を実施しており、今後さらにそれらの活動を強化していく方針です。

○1.5 の世界観

パリ協定に基づく1.5 目標の達成に向けて、政府による新たな政策や規制の強化、市場の脱炭素化の促進などが想定される世界観です。

当社グループでは主にカーボンプライシング制度の導入やサプライチェーン排出量による追加的な支出が予想されます。また、素材のバイオマス化やリサイクル対応、廃棄物低減に関しても規制が進むことで、対応費用の増加も想定されます。一方でサステナブル志向の高まりによる新規顧客獲得の機会や、新素材の積極的な導入などの企業イメージ向上など、ビジネスチャンスとなりうる事項も想定されます。

これらのリスク・機会に関しましては、資源循環対応促進のための修理事業や、環境配慮製品の積極的な開発、パリ協定に賛同しファッション産業における企業連携を目指すジャパンサステナブルファッションアライアンスへの参画など、自社にとどまらずサプライチェーン全体を意識した対応を進めております。既存取り組みの強化だけでなく、シナリオ分析結果をもとにした新しい施策の検討も行ってまいります。

各想定における当社グループのリスクと機会に対しては、「適応」と「緩和」の両面から対応の必要性を認識しており、当社ホームページに掲載している「リスク機会一覧表」に示す通り、個別の対策についても検討・実施を進めています。各項目についての詳細は当社ホームページをご覧ください。

GHG排出量測定

当社は、GHG排出量算定・可視化クラウドサービスを提供する株式会社ゼロボードとの協働により、GHG排出量の算定対象範囲、算定方法等についてGHGプロトコルに則り検討を重ねてきましたが、今回算定・推定したGHG排出量は次のとおりです。なお、温室効果ガスはすべてCO2（二酸化炭素）に換算しています。

(単位：t-CO2)

区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
スコープ1	55	53	65	386
スコープ2	306	281	208	1,900
スコープ3	443,412	407,093	397,433	383,872
合計	443,773	407,427	397,706	386,159

スコープ1、2 株式会社ヤギ 国内グループ会社

2025年度より国内グループ会社を含めています。

スコープ3 株式会社ヤギ単体のサプライチェーン排出量（カテゴリ1～8に伴う排出）

数値は小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がございます。

3. 人的資本・多様性に関する考え方及び取組

(1) 人的資本・多様性に関する「ガバナンス」と「リスク管理」

当社グループの人材戦略に関しては、経営戦略の実現に必要なサステナビリティ全般の重要課題と連携しながら、取組方針及び成果指標・数値目標を策定するためのプロジェクトを進行させています。代表取締役社長執行役員が本プロジェクトオーナーを務め、各重要課題に大きく関わる部門の管掌本部長がチームリーダーとなって部門横断で社員が参画し、多角的な視点で検討を進めています。

(2) 人的資本・多様性に関する「戦略」と「指標及び目標」

当社グループの人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は下記のとおりであり、中期経営計画2029において、人材の育成を中心とした人材戦略を基本戦略の一つとして以下の事に取り組んでまいります。

なお、「指標及び目標」については、「1.サステナビリティ全般に関する考え方(4) 指標及び目標」をご参照ください。また、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

人材の質と量を中長期的に維持・向上できる仕組みづくり

企業の持続的な成長を支えるのは人材であるという考えのもと、活躍人材を継続的に創出するため、社内のハイパフォーマーの行動特性や思考プロセスをデータに基づき分析・モデル化していきます。この分析結果を起点として、ポテンシャル人材の採用、研修プログラムの最適化、それぞれの強みが発揮される戦略的配置へと一貫通したタレントマネジメントを展開していきます。また、DXの推進やAIの活用等の急激な環境変化に対応するため、社員の自律的な学び直し（リスキリング）を支援し、多様なバックグラウンドを持つ人材の専門性の高度化を図っています。

長期的な競争優位性を実現させる組織力のステップアップ

当社グループは、競争激化する市場環境において、長期的な競争優位性を確保するために、組織力のステップアップに力を入れています。グループ横断での情報共有やコミュニケーションの促進、人材交流、意思決定の迅速化などを通じて、迅速な変化に対応し、イノベーションを推進する組織文化を構築してまいります。

チャレンジできる環境整備

当社グループでは、従業員が自らチャレンジできる環境整備を重視しています。積極的なアイデア出しや新しい取り組みへの参加を奨励し、フラットな組織風土を醸成しています。当社では意見交換や情報共有を促進するコミュニケーションプラットフォームの導入など、社内コミュニケーションの円滑化にも力を入れており、今後グループ各社の実情に合わせた展開を検討してまいります。

働きやすい環境整備

当社グループでは、性別や年齢、国籍、障害の有無、ライフイベント等に関わらず、多様な人材が安心して働き続けられる環境づくりを重視しています。当社では場所や時間にとらわれない柔軟な労働制度の導入やワークライフバランスの推進、職場環境の改善などを通じて、従業員の働きやすさと生産性の向上を追求しています。

人事制度の刷新

当社では、2024年度より人事制度を刷新しました。役割の明確化や評価の納得性向上、報酬体系の見直しなどを通じて、従業員一人ひとりが成長実感とチャレンジ意欲を育むことができる仕組みを目指しています。制度刷新により、従業員のエンゲージメントを高め、組織マネジメント力の強化を図っていくとともに、グループ横断での人材活用やグループ横断型研修の実施検討等、グループ内のノウハウや経験・情報共有の動きを進めてまいります。

健康経営の実践

当社は、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を受けました。昨年に引き続き4年連続の認定となります。今後も従業員及びその家族の健康管理・維持増進に注力してまいります。定期的な健康診断の実施やストレスチェックの導入、健康教育プログラムの提供、イベントの企画などを通じて、従業員の健康状態の管理と改善を支援しています。健康な従業員の確保は、生産性の向上及び労働力の安定確保に繋がるとの考えのもと、今後グループ各社の実情に合わせた展開を検討してまいります。

ダイバーシティ環境整備

当社グループでは多様性こそが商社の競争力の源泉と捉え、ダイバーシティ&インクルージョンの実現とその環境整備に力を入れています。多様な人材の活用や、2022年度から2025年度の4年連続でのハラスメント防止のための教育・啓蒙活動などを通じて、互いを讃え合う文化風土の醸成を継続することで、全ての従業員が公平かつ平等な待遇を受けられる環境づくりに取り組んでまいります。

(注)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (3) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。なお、当社グループでは、経営に与える影響度や関心度の高いリスクを重要性に基づいて特定し、優先的に記載しております。

また、文中にある発生の可能性や影響度及び将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。以下に記載するリスクはすべてのリスクを網羅するものではなく、本書提出日現在において予見できない、または現時点で重要と認識していないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

業務執行における喫緊のリスクに関しては、後方ページの「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に掲載している体制の下、適切な会議体において機動的に報告・検討され、組織的な対応を講じております。また、継続的なモニタリングを要するリスクについては、毎年「リスク事項報告書」を作成してリスク管理委員会にて審議・検討を行い、その内容や対策については必要に応じて経営会議等へ報告・上程されるなど、全社的なリスク管理体制の維持・向上に努めております。

(1) 主要な事業等のリスクの発生可能性と影響度のまとめ

No.	リスク区分	リスク項目	発生の可能性	影響度
	企業イメージの低下	環境・社会・人権に関するリスク	高	大
	企業イメージの低下	レピュテーションリスク	高	大
	法令違反	法令・規制に違反するリスク	高	大
	情報管理	情報システム及び情報セキュリティに関するリスク	高	大
	情報管理	個人情報に関するリスク	高	大
	事業投資リスク	M&Aや事業投資に伴うリスク	高	大
	自然災害・気候変動等	大規模災害及び不測の事態に伴う事業継続リスク	高	大
	その他	信用リスク、不良債権発生リスク	高	大
	その他	訴訟等に関するリスク	高	大
	国際問題	カントリーリスク	中	大
	法令違反	コンプライアンスリスク	低	大
	急激な市場変化	生産・仕入価格変動リスク	高	中
	規制強化・緩和	法規制、法改定等に関するリスク	高	中
	その他	人材に関するリスク	高	中
	急激な市場変化	保有株式の価格変動リスク	中	中
	急激な市場変化	在庫リスク	中	中
	急激な市場変化	金利の変動や資金調達におけるリスク	中	中

注1. 「リスク区分」は当社のリスク管理規程において定義されているリスクの一部です。

2. 「その他」は「その他、財務諸表に大きな影響を及ぼす事項」です。

(2) 主要な事業等のリスクの内容等

区分	企業イメージの低下	リスク項目	環境・社会・人権に関するリスク
発生の可能性：高		影響度：大	
<p>・リスクの内容 当社グループの事業活動、特に繊維・ファッション分野における商品調達やサプライチェーンにおいて、環境配慮の不足や人権侵害（労働環境の問題等）、あるいは衣服の廃棄問題といったサステナビリティ上の課題への対応が不十分だった場合、批判等による企業イメージやブランド価値の著しい低下を招くリスクがあります。これらに起因するステークホルダーからの信頼喪失や取引停止等は、当社グループの経営成績や財政状態及び持続的な成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策 サステナビリティ委員会の下、社会的（非財務）価値と経済的価値を同時に生み出す持続可能なバリューチェーンの構築に向け、サステナビリティ方針や人権方針に則った取引の適正化を推進しております。サプライヤーに対するデューデリジェンスの実施や状況把握に努めるとともに、サステナブル素材の提案拡大や資源循環への取り組みを進め、調達から廃棄に至るプロセスにおける環境・社会リスクの低減と透明性の向上に努めております。</p>			

区分	企業イメージの低下	リスク項目	レピュテーションリスク
発生の可能性：高		影響度：大	
<p>・リスクの内容 SNSやマスメディアを通じた当社グループに関する誤報や風評の広まり、あるいはESG・ガバナンスに関連する取り組みへの誤解や批判が急速に拡散されることにより、ブランド価値が毀損されるリスクがあります。また、社内外における発言や公表資料間での不整合（齟齬）が露呈した場合、ステークホルダーからの信頼を著しく低下させ、当社グループの営業活動や採用活動、株価等に多大な影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策 SNSやマスメディアによる誤報、風評の拡散など、企業イメージを損なう事象の発生に備え、特に発生初動の一定時間以内に一次対応を行う体制の確立に努めております。迅速かつ正確な情報発信を行うため、リスク管理委員会を中心に危機対応マニュアルの整備や見直しを進めており、有事における適切な情報伝達の構築により、レピュテーションリスクの低減を図っております。</p>			

区分	法令違反	リスク項目	法令・規制に違反するリスク
発生の可能性：高		影響度：大	
<p>・リスクの内容 当社グループは、国内外で様々な活動を展開しております。これらにはそれぞれ関連する法令・規制があり、海外拠点においては現地の法令等を遵守した業務運営に努めておりますが、国内においては主に以下の法令等の遵守において、違反行為が発生する、あるいは看過されるリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 取適法（中小受託取引適正化法） b. 関税法、外為法（外国為替及び外国貿易法） c. 知的財産法関連、家庭用品品質表示法 d. 労働基準法 <p>これらの法令・規制に抵触すると事業活動に制限を受け、最悪の場合は信用の大幅低下にもつながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策 当社グループでは「法令遵守は企業責任である」という意識を徹底し、コンプライアンスに関しては自律分散型組織（営業部門・管理部門・内部監査部門）となるべく、取締役及び全従業員がこれを意識し、その強化に努めております。また、社内外にコンプライアンス通報窓口を設置するとともに、特にコンプライアンス違反が窺われる取引先との接触や取引は情報が入った時点で即座に回避・禁止・中止・撤退するよう日常的に各部署でのチェックと法務審査部門からの注意喚起を行い、意識の徹底を図っております。</p>			

区分	情報管理	リスク項目	情報システム及び 情報セキュリティに関するリスク
発生の可能性：高		影響度：大	
<p>・リスクの内容</p> <p>業務効率化や情報共有等のため、情報システムを構築・運用しておりますが、リスクとして以下の脅威を想定しております。</p> <p>a. 意図的脅威 標的型攻撃やマルウェア感染、Webサイトの改ざんなど外部からの悪意のある行為によるリスク 従業員や元従業員が機密データを持ち出す内部不正の行為によるリスク 生成AI等の新技術の不適切な利用による機密情報の漏洩や著作権侵害のリスク</p> <p>b. 偶発的脅威 従業員に貸与しているPCの盗難・紛失や、操作ミスにより機密情報を漏洩させてしまう行為によるリスク</p> <p>c. 環境的脅威 自然災害等に伴うITシステム設備の被害、ハードウェアの故障、ソフトウェアのバグやアップデートの失敗等による情報システムの停止によるリスク</p> <p>これらの脅威が発生した場合、業務の停止や業務効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>以下の対策を講じております。</p> <p>a. 従業員へのセキュリティ講習等を通じた標的型攻撃メールへの対応方法等の周知徹底</p> <p>b. ファイルサーバーやアクティブディレクトリーへの許可されたアクション以外を制限するソフトの導入と運用</p> <p>c. 記録媒体へのデータコピーの禁止、退職者のメールアカウントのパスワード変更等による従業員の不正・不注意に起因する機密データ漏洩の防止</p> <p>d. 企業経営に関する主要なデータの強固な暗号化と、バックアップ機器及びクラウドスペースへの同期等によるランサムウェアや災害への対策</p> <p>e. 基幹システムなどの重要なサーバーの耐震性が高いデータセンターでの稼働</p> <p>f. XDR（セキュリティソリューション）を導入し、外部サイバーセキュリティ企業による365日24時間監視の運用</p> <p>g. 生成AIガイドラインの策定と従業員への教育実施</p> <p>なお、これらの対策を超越する高度なサイバー攻撃や、最大級の災害や戦争、そして規則を遵守しない従業員等による不正等が発生した場合は、防ぐことができないことが想定されます。</p>			

区分	情報管理	リスク項目	個人情報に関するリスク
発生の可能性：高		影響度：大	
<p>・リスクの内容</p> <p>個人情報保護に関し、予期せぬ事由により外部に情報が漏洩し、社会的信用の低下や損害賠償責任が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>情報システム部門が主管となり情報の取り扱いや管理等につき安全管理体制を整え、リスクの発生防止に努めております。</p> <p>主な対応策については以下のとおりであります。</p> <p>a. メールサーバーでのウイルス、スパムメールチェック</p> <p>b. 不適切なWebサイトへのアクセスを遮断するウェブフィルタリングとマルウェアブロッキング（外部の悪意のあるサーバーとの通信をブロック）</p> <p>c. インターネットからの不正な侵入や、社内からの不要な通信を止めるファイアウォール</p> <p>d. パソコンや社内のサーバーへのセキュリティ対策ソフトの導入</p> <p>e. 許可しないパソコンの社内ネットワークへの接続禁止</p> <p>f. 定期的な従業員へのセキュリティ教育や他社のセキュリティ事故を教訓とした注意喚起</p>			

区分	事業投資リスク	リスク項目	M&Aや事業投資に伴うリスク
発生の可能性：高		影響度：大	
<p>・リスクの内容</p> <p>M&Aや新規事業への投融資は、企業価値を高めるために、新市場・新領域への進出に必要なノウハウや技術・人脈を効率的に獲得し、事業基盤構築を速に行うために必要に応じて実施しております。しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、市場環境や競争環境に著しい変化があった場合や、買収した事業が計画通りに進捗せず、投下した資金の回収遅延や不能につながり、将来の回復可能性が見込めないときには、減損損失や貸倒引当金繰入を計上することとなり、その規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>M&Aや新規事業への投融資にあたっては、様々な分野の専門部署で編成された投資決定体制の下、外部機関の助言を得ながら投資案件の獲得・審査・事業計画の策定、リスクの指摘、撤退基準の策定、投資案件のレビュー等を行っております。これらを基に投資決定会議でその内容について検討を行い、経営会議で最終意思決定を行うことで、投資リスクの低減とガバナンスの強化に努めております。</p>			

区分	自然災害・気候変動等	リスク項目	大規模災害及び不測の事態に伴う事業継続リスク
発生の可能性：高		影響度：大	
<p>・リスクの内容</p> <p>地震や風水害などの自然災害、感染症の拡大によるパンデミック、あるいは大規模な国際紛争やテロ等の重大な犯罪行為など、想定を大幅に超える非常事態が発生した場合、当社グループの従業員や拠点への直接的な被害に留まらず、社会インフラの停止やサプライチェーンの断絶、経営管理体制の維持に支障が生じる可能性があります。これにより、商品の生産・供給・販売体制に問題が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>非常事態発生時において「人命の安全確保」及び「事業継続」を最優先課題として位置づけ、リスク管理規程ならびに緊急事態対策規程に基づき、危機管理体制の構築・維持に努めております。具体的なハード面の対策として、当社においては重要拠点の耐震化や2本社制の導入、重要データのバックアップ体制を整備し、グループ全体の経営管理機能の維持を図っております。また、グループ全体としては、有事における従業員の迅速な安否確認・連絡体制の整備や、日頃からの備えを通じて安全確保体制の構築を進めております。</p>			

区分	その他	リスク項目	信用リスク、不良債権発生リスク
発生の可能性：高		影響度：大	
<p>・リスクの内容</p> <p>国内外の様々な取引先に対し信用供与を行っておりますが、海外事業のグローバル展開に伴うカントリーリスクを含んだ信用リスクに加え、国内においても事業環境の激変を背景に、繊維業界に留まらない多様な業種の販売先との取引が増加しております。また、コロナ禍収束後における金融機関の融資姿勢も変化しており、取引先の信用状況の悪化や経営破綻の発生が、当社グループの経営成績、財政状態及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>信用リスクを低減すべく与信管理規程を定め、規程に則った厳格な運用を行っております。新規取引の開始、継続にあたっては、適切な限度枠と信用格付を設定した上で、営業部門へのヒアリングによる詳細確認や当社において蓄積した調査会社等の情報を基に販売先の経営状態を把握し、また、必要に応じて担保を設定するなどリスクの回避に努めております。営業部門に対しては、継続的なモニタリングの一環として定期訪問を促し、厳格な与信管理と約定回収の徹底を指示するとともに、与信講習会を継続的に実施することで従業員の意識向上を図っております。</p>			

区分	その他	リスク項目	訴訟等に関するリスク
発生の可能性：高		影響度：大	
<p>・リスクの内容</p> <p>当社グループの事業活動において、様々な事象が訴訟の対象となる可能性があります。特に、取扱商品が第三者の知的財産権を侵害し、権利者から損害賠償を請求される恐れがあります。これら訴訟の規模や内容によっては、損害賠償金の支払いに留まらず、知財管理の不徹底に起因する社会的信用の低下を招き、当社グループの経営成績、財政状態及び企業価値に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>新規取引や新規事業の開始にあたっては、事前に担当営業部門へのヒアリングを通じて商流を徹底的に把握した上で、顧問弁護士を交えた契約関係のリーガルチェックを行い、想定される訴訟リスクの回避に努めております。知的財産関連については、商標・特許等の使用前に法務担当への事前連絡や類似商標等のチェックを徹底しております。判別が難しい商標等については、弁理士への調査を委託して侵害防止に努めるとともに、従業員の意識向上のため、定期・不定期での社内講習を実施しております。また、多様な業界との契約に関する相談が増加するなか、リスク分析の結果によっては、取引自体の回避・中止といった迅速な経営判断を行っております。万が一、訴訟が提起された場合においても、外部専門家と連携し、被害を最小限に抑える体制を構築しております。</p>			
区分	国際問題	リスク項目	カントリーリスク
発生の可能性：中		影響度：大	
<p>・リスクの内容</p> <p>当社グループは、原材料の調達及びアパレル製品の生産を主に中国や東南アジアをはじめとする海外で行っております。生産国において政策や法令の変更、テロ、戦争、パンデミック等の予測を超えた事象が発生すると、生産活動や輸送に制限が加わることで遅延が発生し、場合によっては生産ができない状況に陥る恐れもあります。また、生産国以外でも、地政学情勢に起因する物流網の遮断や運賃の急騰、金利の急激な上昇や収拾のつかない国際紛争等による急激な円安や原油価格の高騰によりコストが大幅に上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>特定地域への依存を回避するため、複数の国・地域に生産拠点を分散し、地政学的リスクや自然災害等の不測の事態に備えており、物流網の多様化を進め、代替ルートの確保にも注力することで、サプライチェーン全体の強靱化を図っております。また、為替変動や原油価格の高騰といったコスト上昇リスクについては、取引先との継続的な協議を通じて価格調整や取引条件の見直しを行い、影響の最小化に努めております。</p> <p>なお、国際情勢の変化などについては、関係当局や業界団体、専門機関等からの情報収集を通じて早期に把握し、迅速かつ柔軟に対応できる体制を整えております。</p>			
区分	法令違反	リスク項目	コンプライアンスリスク
発生の可能性：低		影響度：大	
<p>・リスクの内容</p> <p>コンプライアンス違反が発生した場合、企業イメージの低下にとどまらず、企業イメージの棄損につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすこととなります。</p> <p>代表例としては以下のとおりです。</p> <p>a. 社内、関係取引先でのハラスメント行為。</p> <p>b. 架空取引、循環取引などの不正取引を行う、あるいは不正取引に加担する。</p>			
<p>・対応策</p> <p>コンプライアンスは事業活動における根本であり、当社グループ全役員、従業員に意識向上のためコンプライアンスマニュアルを周知徹底し、創業以来の社是である「終始一誠意」と経営理念に掲げる精神に則り、一人ひとりが法令・社内規則・諸規程を遵守することの重要性を認識させております。また、社内通報窓口と社外通報窓口を設置しており、諸問題の早期発見と適切な対応に努めております。</p> <p>a. に関しては「ハラスメント防止規程」を社内ポータルサイトに掲載するとともに、社内研修を実施し、従業員に周知しています。</p> <p>b. に関しては営業部門・管理部門に対しマニュアルや社内ルールを徹底させるとともに内部監査部門により内部統制評価を実施し、適切な業務が遂行できているかを検証し、不正取引に巻き込む、巻き込まれることへの対策に努めております。</p>			
区分	急激な市場変化	リスク項目	生産・仕入価格変動リスク
発生の可能性：高		影響度：中	

<p>・リスクの内容</p> <p>海外生産の多くを外貨建てで行っており急激な為替変動、原料価格の高騰、国内労働力の減少に伴う加工賃の上昇、国内外の物流経費の高騰などにより調達コストが大幅に上昇する可能性があります。これらコスト上昇分を販売価格へ適切に転嫁できない場合、利益率の低下や商機逸失を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、コスト抑制を優先するあまり生産背景を急激に変更した場合、品質の低下やクレームの発生を招き、企業イメージの低下に繋がるリスクがあります。</p>
<p>・対応策</p> <p>コスト上昇のリスクを軽減するため、国内外における優秀な生産背景の新規開拓を進めるとともに、既存の生産背景の選択と集中による効率化を推進しております。また、海外生産における為替変動リスクに対しては、仕入約定後、遅滞なく実需に基づいた為替予約を締結することで、将来の為替変動による影響を最小限に留めるよう管理しております。</p>

区分	規制強化・緩和	リスク項目	法規制、法改定等に関するリスク
発生の可能性：高		影響度：中	
<p>・リスクの内容</p> <p>会計基準や税制の大幅な改正等があった場合、当社の財務諸表や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外にも拠点を有しており、とりわけアジア各国における各種法規制の変更、税制改正、あるいは税務当局による税務執行内容の変更等により、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>外部の専門家の協力を得ながら、会計基準や税制改正に関する情報を早期に収集するとともに、影響額の試算や社内体制の整備など、必要な対応を適切に講じるよう努めております。</p>			

区分	その他	リスク項目	人材に関するリスク
発生の可能性：高		影響度：中	
<p>・リスクの内容</p> <p>持続的な成長及び経営戦略の達成には、多様で高い専門性を有する人材の確保が不可欠です。しかしながら、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や人材獲得競争の激化を背景に、必要とするスキルを持つ人材の採用及び次世代リーダーの育成が計画通り進まない可能性があります。また、事業環境の変化に伴い多様な就労条件や職場環境の整備が遅れた場合、従業員のエンゲージメント低下や離職率の上昇を招き、当社グループの業績や事業継続に影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>有能な人材の確保と定着に向け、多角的な人事施策や環境整備を推進しております。採用面においては、新たな採用手法の導入やキャリア採用の比重拡大を進めるとともに、定年再雇用制度の拡充やダイバーシティの深化により、多様な人材が適材適所で活躍できる基盤を構築しております。また、各拠点においては、就労環境の見直しによる採用競争力の強化や、業務プロセスの効率化・省人化による生産性の維持に努めております。</p> <p>定着面においては納得感の高い評価制度の運用、エンゲージメントサーベイを活用した職場環境の改善、健康経営の実践、ワークライフバランスの推進（業務の効率化・平準化）などを通じて、従業員が安心して持続的に成長できる環境を整備しております。</p>			

区分	急激な市場変化	リスク項目	保有株式の価格変動リスク
発生の可能性：中		影響度：中	
<p>・リスクの内容</p> <p>当社グループは、事業戦略上の効果、取引関係の維持・強化及び経済合理性等を総合的に勘案したうえで、主に取引金融機関や重要取引先等の市場性のある株式を保有しております。これらの株式は、保有先企業の業績、業界動向、国内外の経済・金融情勢、株式市場全体の変動等の影響を受け、時価が変動するリスクがあります。株式市場の急激な下落や保有先企業の業績悪化等により、保有株式の時価が著しく下落した場合には、減損損失の計上や純資産の減少等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>当社グループでは、保有する投資有価証券について、定期的に時価の把握及び保有先企業の財務状況、取引状況等のモニタリングを行っております。また、個別の政策保有株式について、保有目的の妥当性、取引関係への影響、資本コストを踏まえた経済合理性等を取締役会等において定期的に検証し、保有意義が薄れたと判断した株式については売却を進めるなど、資産効率の向上及び価格変動リスクの低減に努めております。</p>			

区分	急激な市場変化	リスク項目	在庫リスク
発生の可能性：中		影響度：中	
<p>・リスクの内容</p> <p>当社グループは、原料・生地・アパレル製品等の多種多様な商品を取り扱っており、商売形態や契約内容も多岐にわたっております。このため、当社グループが主導して在庫を保有する取引形態においては、需要予測、販売計画、生産計画等と実際の販売動向との間に乖離が生じる可能性があります。特に、景気後退、消費マインドの低下、天候不順、流行・嗜好の変化、販売先の販売不振等により需要が著しく低下した場合、過剰在庫の発生、見切り販売損、在庫評価損の計上等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>当社グループでは、取引先との取り組みを強化し、販売動向や需要見通しを踏まえた適正な生産数量の把握に努めております。また、機動的な供給体制の構築により、需要変動への対応力強化と適正在庫水準の維持を図っております。当社では、月次で在庫推移を確認する会議を開催し、滞留在庫や評価減リスクの早期把握に努めるとともに、必要に応じて販売施策、生産調整、在庫処分方針等を検討しております。さらに定期的な内部監査等を通じて在庫管理体制の有効性を確認し、在庫リスクの低減に努めております。</p>			

区分	急激な市場変化	リスク項目	金利の変動や資金調達におけるリスク
発生の可能性：中		影響度：中	
<p>・リスクの内容</p> <p>当社グループは、営業活動及び投資活動に必要な資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。今後の金融施策の動向、市場金利の上昇、金融機関の融資姿勢の変化、当社グループの業績や財務状態の変化等により、借入金利の上昇、調達条件の悪化又は必要資金の調達に制約が生じる可能性があります。これらにより支払利息が増加した場合や、機動的な資金調達が困難となった場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。</p>			
<p>・対応策</p> <p>当社グループでは、長期借入金及び短期借入金を適切に組み合わせるとともに、借入時期や返済期限を分散させることで、金利変動及び資金調達環境の変化による影響の緩和に努めております。また、預金残高及び資金需給を管理し、将来の資金需要を踏まえた資金繰り計画を策定することで、機動的かつ安定的な資金調達を行う体制を整備しております。さらに、主要金融機関との良好な取引関係の維持、グループ内資金の有効活用及び有利子負債の適正水準の管理を通じて、資金調達リスク及び金利上昇リスクの低減に努めております。</p>			

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、金融政策の正常化に伴う金利上昇局面への移行など構造的な変化が見られたものの、景気は緩やかな回復基調で推移しました。企業による継続的な賃上げの実施により雇用・所得環境の改善が進み、個人消費にも力強さが見られました。一方で、中東情勢やウクライナ情勢の長期化による資源価格の変動や、物価上昇など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、3カ年の中期経営計画2026「Heritage to the future」の総仕上げに向け、持続的成長の基盤づくりに注力し、「事業」「グローバル」「グループ経営」「人材」「ESG」の5つを基本戦略として取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態及び経営成績の状況

(ア) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比べ3,431百万円増加し、82,628百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ2,634百万円減少し53,335百万円、固定資産は前連結会計年度末と比べ6,065百万円増加し29,292百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比べ138百万円減少し、35,882百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末と比べ3,481百万円増加し28,131百万円、固定負債は前連結会計年度末と比べ3,619百万円減少し7,750百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末と比べ3,569百万円増加し、46,746百万円となりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高85,934百万円（前期比3.1%増）、営業利益4,228百万円（前期比18.3%増）、経常利益4,824百万円（前期比28.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,670百万円（前期比39.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、当社グループは組織変更に伴い、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めていた一部の事業組織を「マテリアル事業」に、「マテリアル事業」に含めていた一部の事業組織を「アパレル事業」にそれぞれ変更しております。加えて、当連結会計年度より「アパレル事業」に含めていた一部の事業組織を「マテリアル事業」に変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、変更後の区分方法に組み替えて比較を行っております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、各セグメントの経営成績につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

[マテリアル事業]

マテリアル事業におきましては、国内外ともに依然として厳しい市場環境が継続しました。

天然繊維は、国内市場が停滞するなか、当社の強みであるオーガニックコットンの販売が堅調に推移したほか、海外向け販売も好調に推移しました。

生地は、百貨店向け等の受注が減少したものの、海外販売人員の増員及び営業活動の強化が奏功し、売上高の確保に寄与しました。

作業用手袋関連素材は、提案商材の拡充により売上確保に努めたものの、地政学リスクに伴う原料価格高騰への懸念に加え、競合他社との価格競争激化により主力商材が苦戦したことなどにより、減収となりました。

ダストコントロール商材は、新規施策の推進が売上への寄与につながったものの、既存主力商品の生産調整の継続による影響を補うには至らず、減益となりました。

この結果、売上高は24,725百万円（前期比3.4%減）、セグメント利益（経常利益）は589百万円（前期比20.9%減）となりました。

[ライフスタイル事業]

化粧品雑貨市場は、訪日外国人客の増加に伴うインバウンド需要の回復を受け、国内市場は堅調に推移しましたが、主要取引先向けの販売が低調となったことで減収となりました。

タオル事業は、国内市場の縮小や製造コストの上昇といった厳しい環境が継続しました。これに対し、適正な価格転嫁の推進に加え、高付加価値商品の販売強化に注力したことが奏功し、増収となりました。

この結果、売上高は4,913百万円（前期比3.5%増）、セグメント利益（経常利益）は443百万円（前期比5.9%増）となりました。

[アパレル事業]

アパレル事業におきましては、円安基調の継続に加え、物流費やエネルギーコストの上昇が利益を圧迫する厳しい環境となりました。一方で、記録的な猛暑及び暖冬といった気候変動への対応、及び科学的根拠に基づくヘルスケアへの関心の高まりを背景に、高機能性素材へのニーズが一段と加速しました。

こうした中で、主力であるOEM事業では、高機能・高付加価値商材を軸とした製品提案を強化しました。特にインナー分野における戦略的な取り組みが奏功し、既存取引先との深耕が進展しました。

この結果、売上高は44,341百万円（前期比1.8%増）、セグメント利益（経常利益）は3,508百万円（前期比18.6%増）となりました。

[ブランド・リテール事業]

ブランド・リテール事業におきましては、年間を通して天候不順の影響を受けたものの、前年度に開店した銀座旗艦店などの通期稼働に加え、戦略的な新規出店を推進しました。こうした中で、ブランド事業は、KOL（インフルエンサー）と連動したプロモーションやパリでのプレゼンテーション実施といった積極的な宣伝広告活動を展開し、国際的な認知度向上に努めました。これらの施策が奏功し、買い上げ客数及び客単価がともに上昇したことで、売上高は堅調に推移しました。

この結果、売上高は13,348百万円（前期比25.3%増）、セグメント利益（経常利益）は2,006百万円（前期比93.6%増）となりました。

[不動産事業]

賃貸事業において、前年度の新規テナント成約により売上が増加しました。積極的な設備投資を行いつつも、不採算事業から撤退するなど事業の選択と集中が進んだことで利益は増加しました。

この結果、売上高は895百万円（前期比3.2%増）、セグメント利益（経常利益）は313百万円（前期比4.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、貸付けによる支出等により、前連結会計年度末に比べ、2,228百万円（18.9%）減少し、当連結会計年度末には9,560百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により資金は4,388百万円増加しました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により資金は3,602百万円減少しました。これは主に貸付けによる支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により資金は3,031百万円減少しました。これは主に配当金の支払額及び自己株式の取得による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 生産実績

生産金額は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(イ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
マテリアル事業	24,725	96.6
ライフスタイル事業	4,913	103.5
アパレル事業	44,341	101.8
ブランド・リテール事業	13,348	125.3
不動産事業	895	103.2
合計	88,225	103.3

(ウ) 仕入実績

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(エ) 成約実績

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績等

a. 財政状態

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2,634百万円減少し、53,335百万円となりました。これは、現金及び預金が減少したことが主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ6,065百万円増加し、29,292百万円となりました。これは、投資有価証券が増加したことが主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3,481百万円増加し、28,131百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が増加したことが主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3,619百万円減少し、7,750百万円となりました。これは、長期借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3,569百万円増加し、46,746百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益が3,670百万円計上されたことが主な要因であります。

b. 経営成績

営業損益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ655百万円増加し、4,228百万円となりました。これは、売上総利益が3,049百万円増加したことが主な要因であります。

営業外損益

営業外収益は、受取配当金の増加等により前連結会計年度に比べ260百万円増加し、739百万円となりました。

営業外費用は、持分法による投資損失の減少等により前連結会計年度に比べ142百万円減少し、143百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,058百万円増加し、4,824百万円となりました。

特別損益

特別利益は、関係会社株式売却益257百万円の計上等により348百万円となりました。

特別損失は、固定資産処分損232百万円の計上等により344百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ928百万円増加し、4,828百万円となりました。

(イ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体及び分野別の経営成績の現状

当連結会計年度の事業全体及び分野別の経営成績に対する認識及び分析等につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要の(イ) 経営成績」に記載のとおりであります。

b. 当連結会計年度の経営計画の達成状況

2026年3月期 (百万円)	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益
計 画	84,000	4,000	4,600	3,500
実 績	85,934	4,228	4,824	3,670
計 画 比	1,934 (2.3%)	228 (5.7%)	224 (4.9%)	170 (4.9%)

上記の表の計画は、2026年2月9日に公表した、連結業績予想の数値であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(ア) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要の キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(イ) 契約債務

2026年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	4,410	4,410	-	-	-
長期借入金	8,242	5,006	3,212	12	12

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

また、当社グループの第三者に対する保証は、非連結子会社及び関連会社以外の会社の借入に対する保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2026年3月31日現在の債務保証額は、9百万円であります。

(ウ) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入金により資金調達することにしております。また、国内子会社とのグループファイナンスの実施などにより、グループとしての資金効率を高めるようにしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用された重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示情報に影響を与える見積り及び予測が必要となります。この点、当社グループは、過去の実績や状況等を勘案し、合理的と判断される見積り及び予測を継続的に行っておりますが、実際の結果については、これらの見積りと異なる場合があります。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、マテリアル事業において、新製品の開発を目的とした試作・検査等を行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は28百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは1,668百万円の設備投資を実施しました。

全社（共通）において、東京本社移転に伴うオフィス造作工事や備品等の取得により942百万円の設備投資を実施しました。

ブランド・リテール事業において、当社グループの店舗新設及び改装等により424百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪府中央区)	会社統括業務 販売業務 (全社(共通))	93	30 (1,764.10)	80	204	149 [65]
東京本社 (東京都港区)	販売業務 (")	368	-	345	714	113 [54]
福井支店 (福井県福井市)	" (")	0	1 (171.83)	0	1	2 [3]
名古屋出張所 (名古屋市中区) 他1営業所	" (")	0	-	0	0	2 [2]
上海駐在員事務所 他3海外駐在員事務所	海外事務 連絡業務 (")	6	-	0	7	5 [-]
ヤギ東京ビル (東京都中央区)	会社統括業務 (")	464	89 (452.18)	16	570	- [-]
賃貸施設 (東京都墨田区) 他8施設	貸事務所等 (不動産事業)	933	276 (10,855.55) [10,855.55]	0	1,210	- [-]
厚生施設 (大阪府岸和田市) 他2施設	社宅等 (全社(共通))	5	0 (52.65)	-	6	- [-]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本パフ(株)	本社工場 (大阪府寝屋川市)	会社統括業務 パフ等生産設備 (ライフスタイル事業)	100	60 (3,727.94)	63	223	51 [17]
	東京営業所 (東京都中央区)	販売業務 (")	0	-	0	1	4 [-]
(株)ヴィオレッタ	本社工場 (大阪市城東区)	会社統括業務 (マテリアル事業)	73	44 (1,223.11)	2	120	13 [10]
	工場 (石川県加賀市)	レース製造設備 (")	136	101 (7,062.85)	13	252	15 [17]
(株)マルス	本社・本町八木ビル (大阪市中央区)	会社統括業務 貸事務所 (不動産事業)	542	-	3	546	- [5]
	谷町八木ビル (大阪市中央区)	貸事務所 (")	156	80 (567.99)	0	236	- [-]
	賃貸土地 (愛知県半田市)	貸地 (")	-	51 (1,031.40) [1,031.40]	-	51	- [-]
	倉庫 (奈良県大和高田市)	貸倉庫 (")	2	10 (245.48)	-	13	- [-]
	名古屋マンション(名 古屋市千種区)他1駐 車場	賃貸マンション (")	195	98 (912.67)	-	294	- [-]
(株)WEAVA	本社等 (東京都渋谷区)	会社統括業務 販売業務 (ブランド・ リテール事業)	280	-	49	330	167 [20]
イチメン(株)	本社 (東京都渋谷区)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	21	468 (338.39)	3	493	21 [13]
山弥織物(株)	本社 (静岡県浜松市)	会社統括業務 販売業務 (")	3	49 (1,109.27)	11	64	5 [5]
ツバメタオル(株)	本社工場 (大阪府泉佐野市)	会社統括業務 タオル等生産設備 (ライフスタイル事業)	16	-	46	62	49 [33]
(株)SOMIC	本社 (大阪市中央区)	会社統括業務 (アパレル事業)	-	-	-	-	- [-]
九州ツバメタオル(株) 4	本社 (熊本県下益城郡 美里町)	会社統括業務 (ライフスタイル事業)	15	5 (11,402.80)	0	22	8 [4]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	本社 (香港)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	-	-	-	-	5 [1]
TATRAS S.R.L.	本社 (イタリア ミラノ)	会社統括業務 販売業務 (ブランド・ リテール事業)	-	-	3	3	13 [1]
八木貿易(深圳) 有限公司	本社 (中国 広東省)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	-	-	-	-	4 [1]
日帕化粧品用具(嘉善) 有限公司	本社工場 (中国 浙江省)	会社統括業務 パフ等生産設備 (ライフスタイル事業)	59	-	52	112	122 [1]
PROGRESS (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ バンコク)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	0	-	0	0	5 [-]
YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED	本社 (ベトナム ホーチミン)	会社統括業務 販売業務 (アパレル事業)	3	-	3	6	18 [-]
譜洛革時(上海)貿易 有限公司	本社 (中国 上海市)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	-	-	1	1	6 [2]
PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	0	-	0	0	3 [2]
YAGI INTERNATIONAL INC.	本社 (アメリカ ロサンゼルス)	会社統括業務 販売業務 (その他)	-	-	-	-	- [-]
YAGI USA LLC	本社 (アメリカ ロサンゼルス)	会社統括業務 販売業務 (その他)	-	-	-	-	- [-]
Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.	本社工場 (ラオス サワンナケート)	会社統括業務 パフ等生産設備 (ライフスタイル事業)	173	-	11	185	18 [1]
YAGI ITALY S.R.L.	本社 (イタリア ミラノ)	会社統括業務 販売業務 (ブランド・ リテール事業)	-	-	0	0	- [1]
YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.	本社 (インド グルガオン)	会社統括業務 販売業務 (マテリアル事業)	-	-	0	0	1 [-]

- (注) 1. 土地の[]内は、連結会社以外への賃貸面積を内数で表示しております。
2. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で表示しております。
3. 提出会社は本社の土地を(株)マルスに賃貸し、本社建物の一部を(株)マルスから賃借しております。
4. 当連結会計年度において、九州ツバメタオル(株)の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,568,000
計	45,568,000

(注) 2026年5月11日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しております。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2026年7月1日に、当社の発行可能株式総数は、19,432,000株増加し、65,000,000株となる予定です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,140,000	9,140,000	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	9,140,000	9,140,000	-	-

(注) 1. 2026年5月11日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち840,000株を2026年6月30日付けで消却する予定です。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は8,300,000株となる予定です。
2. 2026年5月11日開催の取締役会決議により、2026年7月1日付で普通株式1株を3株に株式分割することを決議いたしました。これにより、分割後の発行済株式総数は16,600,000株増加し、24,900,000株となる予定です。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年6月14日(注)	1,368,000	9,200,000	-	1,088	-	-
2022年12月5日(注)	60,000	9,140,000	-	1,088	-	-

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	17	107	46	12	2,060	2,251	-
所有株式数(単元)	-	17,598	3,647	13,429	5,810	54	50,785	91,323	7,700
所有株式数の割合(%)	-	19.27	3.99	14.70	6.36	0.06	55.61	100.00	-

(注) 自己株式870,547株は「個人その他」に8,705単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤギ共栄会	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号	928	11.23
八木 隆夫	兵庫県西宮市	417	5.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	410	4.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	380	4.60
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED OMNIBUS MARGIN(CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	347	4.20
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	305	3.69
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	300	3.64
清原 達郎	東京都港区	246	2.98
クロスプラス株式会社	名古屋市西区花の木3丁目9番13号	229	2.77
ヤギ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号	215	2.60
計		3,780	45.72

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 870,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,261,800	82,618	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 7,700	-	同上
発行済株式総数	9,140,000	-	-
総株主の議決権	-	82,618	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式交付信託(RS信託)の信託財産として三井住友信託銀行(信託口)(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式148,100株(議決権の数1,481個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤギ	大阪市中央区久太郎 町二丁目2番8号	870,500	-	870,500	9.52
計	-	870,500	-	870,500	9.52

(注) 従業員向け株式交付信託(RS信託)の信託財産として三井住友信託銀行(信託口)(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式148,100株(議決権の数1,481個)については、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)及び当社の取締役を兼務しない執行役員(以下「対象執行役員」という。)に対する企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、2017年5月12日開催の取締役会及び2017年6月29日開催の第105期定時株主総会決議に基づき、「譲渡制限付株式報酬制度」(以下「本制度」という。)を導入しております。また、当社子会社からなるヤギグループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、子会社の取締役(以下、対象取締役及び対象執行役員と合わせて、以下「対象取締役等」と総称する。)においても、対象取締役と同様の本制度を導入しております。

本制度の概要

2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」という。)として、割当対象者に対して、年額7千万円以内の金銭報酬を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として20年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。また2025年6月27日開催の第113期定時株主総会において、支給する金銭報酬の総額を年額7千万円以内から、年額1億4千万円へと改定することにつき、ご承認をいただいております。

割当対象者は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

本制度により当社が割当対象者に対して発行または処分する普通株式の総数は、年4万4千株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)となります。

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、当社の取締役を兼務しない執行役員、及び子会社の取締役

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する本制度は以下のとおりとなる予定です。(当社の執行役員及び子会社の取締役に対する株式報酬制度は、変わりません。)

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬の一部を業績連動型譲渡制限付株式報酬に改定します。

その株式報酬は、

：業績に連動しない譲渡制限付株式報酬(以下「リストラクテッド・ストック」という。)、

：業績連動型譲渡制限付株式報酬

の2種類となります(、の報酬制度を総称して以下「本制度」という。)

本制度の概要

株式報酬の付与のために支給する金銭報酬の総額は、リストラクテッド・ストック及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の合計で年額2億6千万円を上限とします。この範囲内で付与された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

リストラクテッド・ストック及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の合計で年4万株以内とします(ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限が合理的に調整されるものとします。)

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)

(2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の従業員向け株式交付信託制度)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当社及び子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、インセンティブ・プラン（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。

当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が制定する株式交付規程に定める基準に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものいたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに、上記のとおり当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

従業員に取得させる予定の株式の総数

148,100株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社及び子会社従業員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年9月26日)での決議状況 (取得期間 2025年9月29日)	360,000	1,130
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	320,000	1,004
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,000	125
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.1	11.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.1	11.1

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付とすることを決議しております。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けは、2025年9月29日をもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,331	72
当期間における取得自己株式	69	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 1	33,300	28	-	-
保有自己株式数	870,547	-	870,616	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他」は2025年8月22日に実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分33,300株によるものです。
2. 保有自己株式には、従業員向け株式交付信託(RS信託)が保有する株式数148,100株を含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつとして認識しており、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していきます。この方針を維持しつつ、更なる資本効率の向上と最適な資本配分の実施を進めることで配当性向35%以上の配当を基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり普通配当106円を実施することを予定しております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備え等であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、114期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額876百万円及び1株当たり配当額106円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	429	50
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	876	106

なお、当社と各社外取締役とは、会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(d) 経営会議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成され、定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催されます。会社法第399条の13第6項、定款及び取締役会の定めにより委任された重要な業務執行について協議・決議を行う会議体です。また、議案の内容に応じて、取締役兼務でない執行役員も出席します。

(e) 本部長会議

定例で毎月1回、取締役、執行役員が参加し、取締役会ならびに経営会議への重要案件の付議、報告をしております。

(f) 合同会議

取締役、執行役員、事業部長、部長、課長が参加し、中期経営計画の進捗状況や決算ハイライト等の報告、重要な案件に関する報告等、ヤギグループ全体のシナジー効果を推進しております。

(g) 投資決定会議

取締役、執行役員が参加し、出資・M&A等重要な投資案件に関して審議を行い、経営会議へ付議、報告をしております。

(h) 事業方針説明会

取締役、執行役員が参加し、各事業部長、各課長より事業方針を説明し、経営方針が反映されているかどうかを確認し検討をしております。

(i) グループ会社役員説明会

関係会社の社長あるいは関係会社の社長が指名したものが当社の取締役に四半期ごとの予実分析、営業概況報告を行い、連結ベースでの情報交換やコーポレート・ガバナンスに関する意思統一を行っております。なお、各関係会社の財務諸表等は経営企画部が中心に分析を行い、グループ会社役員説明会に連動する体制としております。

(j) コンプライアンス委員会

コンプライアンス体制の確立及び実践のため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。メンバーは管理部門の各本部長及び各部長とし、オブザーバーとして常勤監査等委員が参加しております。委員会ではコンプライアンスの徹底に向けた対応策を決定し、委員長への報告と各現場へのフィードバック等を行っております。

(k) 内部統制委員会及び内部統制評価部会

内部統制委員会は、経営統括本部長を委員長とし、当社グループの内部統制の整備・向上に取り組んでおります。また、下部組織の内部統制評価部会は原則として月1回モニタリング状況について情報交換し、内部統制の有効性の評価を行い、内部統制委員会に報告しております。さらに、改善指摘事項等があれば内部統制委員会において検討され、取締役会に報告する体制となっております。

(l) 内部統制グループ

業務執行部門とは完全に独立した内部監査部門であり、グループ長1名、グループ員1名を配置し、経理帳簿、在庫等を中心に独自の内部監査を行い、その結果を代表取締役、取締役、監査等委員会に報告しております。

(m) 顧問弁護士

法律上の判断が必要な場合には、随時、顧問弁護士の助言を仰いでおります。

(n) 当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行っております。
- ロ．グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用しております。
- ハ．グループ会社に影響を及ぼす重要な事項につきましては、関係会社管理規程に従い、多面的な検討を経てグループ会社役員説明会で慎重に意思決定を行っております。

(o) リスク管理体制の整備の状況

当社では、予想されるさまざまなリスクとその対応のため、取締役会をはじめとする各会議において、毎回十分な検討が行われております。

また、リスク管理規程を強化し、コーポレート本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置して、平常時および緊急事態におけるリスクに対応できる体制を整備しております。

(p) サステナビリティ委員会

当社グループでは、中期経営計画2026「Heritage to the future」において掲げたESG戦略に基づいて、2025年4月1日に「サステナビリティ委員会」を設置しました。サステナビリティ委員会は、当社のサステナビリティに関連する施策を具体的に推進し、持続的な企業価値向上に取り組むことを目的として、代表取締役を委員長としています。サステナビリティ委員会での審議内容は定期的に取締役会に報告され、管理、承認等については、取締役会が最終責任を負っております。

なお、上記のなかで企業統治に関わる機関は、取締役会、指名・報酬委員会、監査等委員会、経営会議、内部統制委員会であります。各機関の主たる構成員は次のとおりです。(○は議長、委員長を、△は準構成員を表す。)

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	監査等委員会	経営会議	内部統制委員会
代表取締役 社長執行役員	八木 隆夫					
取締役 専務執行役員	山岡 一朗					
取締役 常務執行役員	三橋 大作					
取締役 常務執行役員	藤本 貴史					
取締役 上席執行役員	八木 靖之	○			○	
取締役 上席執行役員	長戸 隆之	○			○	
取締役	玉巻 裕章	○			○	
取締役 監査等委員	山本 浩志					
取締役 監査等委員	池田 佳史					
取締役 監査等委員	小山 茂和					
取締役 監査等委員	栗山 由美					

(注) 取締役玉巻裕章氏は監査等委員でない社外取締役であり、取締役池田佳史、小山茂和及び栗山由美の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。

b. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当事業年度において、取締役会17回、指名・報酬委員会4回、経営会議17回、監査等委員会15回、本部長会議12回、事業部長会議2回、合同会議2回、事業計画説明会2回、グループ会社役員説明会を4回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督と経営方針の徹底に努めてまいりました。

加えて、業務執行部門とは完全に独立した内部統制グループ(内部監査部門)において、内部統制グループ長1名とグループ員1名の合計2名により、経理帳簿、在庫等を中心に独自の内部監査を行い、その結果を代表取締役、取締役、監査等委員会に報告しております。

また、企業活動の透明性を高めるため、当社ホームページに適時適切なIR情報の開示を行っております。

c. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした定款の変更

(a) 自己株式の取得について

当社は、2004年6月29日の第92期定時株主総会にて承認されました定款の一部変更にて、「自己株式の取得」を、定時株主総会決議事項から、取締役会決議事項に変更しております。この変更は、定款授權に基づく取締役会決議により自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように規定を変更したものです。

(b) 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(c) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f. 取締役の定数

当社定款により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は15名以内、また監査等委員である取締役の員数は5名以内と定められております。

取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数 / 開催日数
八木 隆夫	17回 / 17回
山岡 一朗	17回 / 17回
三橋 大作	17回 / 17回
藤本 貴史	17回 / 17回
八木 靖之	17回 / 17回
長戸 隆之	13回 / 13回
玉巻 裕章	17回 / 17回

(注) 取締役 長戸隆之氏につきましては、2025年6月27日就任以降に開催された取締役会（13回開催）への出席回数を記載しております。取締役会における具体的な検討内容は、2023年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「Heritage to the future」の進捗状況、コーポレート・ガバナンス、事業上の重要課題の審議等であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	八木 隆夫	1973年4月9日生	1999年4月 インドネシア石油株式会社(現株式会社INPEX)入社 2011年11月 株式会社ヤギ入社 経営企画室長代理 2013年4月 管理本部長代理(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当) 2013年6月 取締役 就任 管理本部長代理(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当) 2014年6月 取締役 管理部門長 2015年6月 常務取締役 就任 管理部門長 兼 海外事業部管掌 2016年6月 代表取締役社長 就任 2021年4月 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)4	417
取締役 専務執行役員	山岡 一朗	1966年11月10日生	1991年4月 株式会社ヤギ入社 2013年6月 営業第二本部第三事業部長 2014年6月 取締役 就任 営業第三部門長 兼 第二事業部長 2019年6月 常務取締役 就任 営業第二本部長 兼 第二部門長 2021年4月 取締役 常務執行役員 マテリアル・アパレルセグメント統括 2023年4月 取締役 常務執行役員 本部統括 兼 管理本部長 2024年4月 取締役 専務執行役員 コーポレート本部長 2026年4月 取締役 専務執行役員 社長付 特命担当(現任)	(注)4	36
取締役 常務執行役員 アパレル第二本部長 兼 リテール本部長 兼 事業支援本部長	三橋 大作	1971年4月19日生	1995年4月 株式会社ヤギ入社 2016年4月 営業第二部門第三事業部長 2020年4月 執行役員 営業第二本部第三事業部長 2022年6月 執行役員 ブランド・リテール本部長 2023年4月 上席執行役員 ブランド・リテール本部長 2024年4月 常務執行役員 ブランド・リテール本部長 2024年6月 取締役 就任 常務執行役員 ブランド・リテール本部長 2025年4月 取締役 常務執行役員 アパレル第二本部長 兼 ブランド・リテール本部長 2026年4月 取締役 常務執行役員 アパレル第二本部長 兼 リテール本部長 兼 事業支援本部長(現任)	(注)4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株 式 数 (千 株)
取締役 常務執行役員 アパレル第一本部長	藤本 貴史	1967年6月21日生	1993年4月 株式会社ヤギ入社 2018年4月 営業第二本部第二部門第一事業部長 2020年4月 執行役員 営業第二本部第二事業部長 2023年4月 上席執行役員 アパレル本部長 2024年4月 常務執行役員 アパレル本部長 2024年6月 取締役 就任 常務執行役員 アパレル本部長 2025年4月 取締役 常務執行役員 アパレル第一本部長 2026年1月 取締役 常務執行役員 アパレル第一本部長 兼 第三事業部長 2026年4月 取締役 常務執行役員 アパレル第一本部長 (現任)	(注) 4	12
取締役 上席執行役員	八木 靖之	1975年12月10日生	1998年4月 キヤノン株式会社入社 2018年4月 株式会社ヤギ入社 経営企画本部経営企画部門長付参事 2020年4月 執行役員 経営企画本部長代理 2021年4月 執行役員 管理本部長 2021年6月 取締役 就任 上席執行役員 管理本部長 2023年4月 取締役 上席執行役員 ライフスタイル本部長 兼 第一事業部長 2024年4月 取締役 上席執行役員 ライフスタイル本部長 2026年4月 取締役 上席執行役員 総務部総務グループ付 出向 日本パフ株式会社 取締役 (現任)	(注) 1 (注) 4	96
取締役 上席執行役員 グローバルマテリアル 本部長	長戸 隆之	1965年5月17日生	1988年4月 株式会社八木商店 (現株式会社ヤギ) 入社 2010年10月 営業第二本部第四事業部長 2013年6月 取締役 就任 営業第二本部第四事業部長 2019年4月 取締役 経営企画本部長 2021年4月 取締役 上席執行役員 イノベーション開発室長 2021年6月 取締役 退任 執行役員 イノベーション開発室長 2022年4月 執行役員 退任 出向 株式会社ヴィオレッタ 顧問 2022年5月 出向 株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長 2024年4月 上席執行役員 グローバルマテリアル本部長 兼 株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長 2025年6月 取締役 就任 上席執行役員 グローバルマテリアル本部長 兼 株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	21
取締役	玉巻 裕章	1956年7月9日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年4月 同社執行役員 繊維カンパニー 繊維原料・ テキスタイル部門長 2011年3月 同社退社 2011年4月 株式会社ファミリーマート 取締役 常務執行役員 総合企画部 2013年3月 同社取締役 常務執行役員 商品本部長 兼 物流・品質管理本部長 2015年3月 同社取締役 常務執行役員 新規事業開発本部長 2018年3月 ユニーファミリーマートホールディングス株式 会社 取締役 常務執行役員 プロジェクト担当 兼 株式会社UFI FUTECH 取締役 副社長執行役員 2019年2月 同社退社 2019年3月 伊藤忠商事株式会社 理事 (現任) 2019年10月 株式会社アドインテ 取締役 (非常勤) (現任) 2020年3月 株式会社Indigo Blue シニア パートナー (現任) 2023年6月 当社取締役 就任 (現任)	(注) 2 (注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山本 浩志	1961年5月7日生	1985年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 2010年4月 営業第二本部第一事業部長 2015年10月 物流部長 2016年4月 営業推進部長 2017年4月 管理本部統括部門物流部長 兼 品質管理室長 2019年10月 総務部門長 兼 総務部長 兼 管理部門法務審査部 品質管理室(管掌) 2020年4月 執行役員 管理本部総務部長 兼 人事部(管掌) 兼 物流部(管掌) 2022年4月 管理本部総務部長 2023年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)5	17
取締役 (監査等委員)	池田 佳史	1962年8月29日生	1990年4月 栄光綜合法律事務所入所 1999年4月 同事務所パートナー 就任 1999年5月 プリティッシュコロロンビア大学 ロースクールマスターコース卒業 2003年1月 弁護士法人栄光 代表社員 就任(現任) 2009年6月 イートアンド株式会社(現株式会社イートアンド ホールディングス)社外監査役 就任 2013年6月 当社社外監査役 就任 2015年6月 イートアンド株式会社(現株式会社イートアンド ホールディングス)社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)2 (注)5	1
取締役 (監査等委員)	小山 茂和	1956年8月20日生	1979年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生 銀行)入社 2000年6月 同社仙台支店長 2002年12月 同社営業第九部長 2004年9月 同社退社 2004年10月 株式会社ベネフィット・ワン入社 同社取締役 経営管理部長 管理部門 (経営企画・経理・人事・総務・コンプラ) 兼 IT部門担当役員 2008年4月 同社常務取締役 経営管理部長 管理部門 兼 IT 部門担当役員 2012年6月 同社退社 2012年7月 株式会社リブ・マックス入社 同社常務取締役 CFO 兼 経営管理(経営企画・ 財務・経理・人事・コンプラ・IT)部門長 2019年8月 同社退社 2019年11月 水町メディカルグループ水町クリニック入社 事務総長(経営管理・人事・総務・経理・財務 等統括) 2020年5月 株式会社ハイデイ日高入社 社外監査役 2021年4月 水町メディカルグループ水町クリニック退社 2023年5月 株式会社ハイデイ日高 社外取締役(監査等委 員)(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)2 (注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	栗山 由美	1961年9月11日生	1984年4月 ソニー株式会社入社 1992年6月 マサチューセッツ工科大学(MIT) Sloan経営大学院(MBA)卒業 1992年9月 Cargill Incorporated, Worldwide Headquarter (米国) 1996年11月 Coca-Cola (Japan) Company, Limited Brand Manager, Corporate Strategy Director 2000年11月 GE Corporation (GE Medical Systems セールス マーケティングディレクター、GE Consumer Finance セールスディレクター、マーケティ グディレクター) 2005年10月 Becton, Dickinson and Company 糖尿病事業 本部長 2007年5月 Hilton Hotels Corporation アジア地区 マーケ ティング広報事業本部長 2009年1月 Starwood Hotels and Resorts Worldwide 営業 マーケティングディレクター 2011年11月 東京化成工業株式会社 グローバルChief Marketing Officer、米国セールス統括 2018年3月 株式会社KDDI総合研究所 新規事業開発 2020年4月 TieSet Inc. 顧問 株式会社TYO 社外取締役 2022年4月 日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外事業開発 専門家パートナー(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)5	-
計					616

- (注) 1. 取締役八木靖之氏は代表取締役である八木隆夫氏の実弟であります。
2. 取締役玉巻裕章氏は社外取締役であり、取締役池田佳史、小山茂和及び栗山由美の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役の山本浩志氏の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平松 帯人	1966年 8月 4日生	1990年 4月 株式会社ヤギ入社 2019年 4月 経営企画部門 グループ経営企画部長 兼 管理部門 経理部 経理総括グループ課長 2021年 4月 経営管理部長 2023年 4月 社長付 特命担当 2024年 4月 執行役員 コーポレート本部 財務経理部長 2026年 4月 上席執行役員 経営統括本部長（現任）	6

社外役員の状況

a. 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役は4名であり、1名が取締役（監査等委員である取締役を除く。）、3名が監査等委員である取締役であります。

玉巻裕章氏は、総合商社に始まり長年にわたり豊富で多様な経営経験を有しており、これまで培ってこられた経験を独立した立場から、当社の経営の監督に活かしていただけるものと判断したため選任しております。

池田佳史氏は、これまでに弁護士として培ってこられた法律的知識や幅広い見識を有しており、専門的な見地から監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため選任しております。なお、同氏が代表社員を務める弁護士法人栄光と当社とは、法律顧問契約を締結しておりますが、同氏の独立性に影響を与えるような多額の金銭の支払いはありません。

小山茂和氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的な見地から監査等委員である取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

栗山由美氏は、長年にわたりマーケティング、戦略立案及び事業開発等の分野でグローバルに携わることで幅広い経験と知見を有しており、これらの専門的な見地をもとに監査等委員である取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

また、上記4名の社外取締役につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社と上記4名の社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、池田佳史氏は当社株式を17百株、玉巻裕章氏及び小山茂和氏はそれぞれ10百株を所有しております。栗山由美氏は当社株式を所有しておりません。

b. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

独立性に関する特別に定めた基準はありません。

選任するための方針の内容については、当社との間に人的関係、資本的関係または継続的な取引関係、その他の利害関係がなく、経営監視機能の客観性、中立性の確保ができるという独立性に関する事項のみならず、法律的知識・経営経験・財務に関する知識等の知見を有する人材であり、当社の監査・監督機能の強化に活かすことができることとあります。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人ならびに内部統制グループ（内部監査部門）の相互連携については、随時、情報交換会を開催し、業務の適正を確保するための内部統制システム構築の基本方針に対する遂行状況の確認及び適宜取締役会をはじめとする各会議において、十分な検討がなされる状況となっております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	八木 隆夫	1973年4月9日生	1999年4月 インドネシア石油株式会社（現株式会社INPEX）入社 2011年11月 株式会社ヤギ入社 経営企画室長代理 2013年4月 管理本部長代理（経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当） 2013年6月 取締役 就任 管理本部長代理（経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当） 2014年6月 取締役 管理部門長 2015年6月 常務取締役 就任 管理部門長 兼 海外事業部管掌 2016年6月 代表取締役社長 就任 2021年4月 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注)3	417
取締役 常務執行役員 アパレル第二本部長 兼 リテール本部長 兼 事業支援本部長	三橋 大作	1971年4月19日生	1995年4月 株式会社ヤギ入社 2016年4月 営業第二部門第三事業部長 2020年4月 執行役員 営業第二本部第三事業部長 2022年6月 執行役員 ブランド・リテール本部長 2023年4月 上席執行役員 ブランド・リテール本部長 2024年4月 常務執行役員 ブランド・リテール本部長 2024年6月 取締役 就任 常務執行役員 ブランド・リテール本部長 2025年4月 取締役 常務執行役員 アパレル第二本部長 兼 ブランド・リテール本部長 2026年4月 取締役 常務執行役員 アパレル第二本部長 兼 リテール本部長 兼 事業支援本部長（現任）	(注)3	14
取締役 常務執行役員 アパレル第一本部長	藤本 貴史	1967年6月21日生	1993年4月 株式会社ヤギ入社 2018年4月 営業第二本部第二部門第一事業部長 2020年4月 執行役員 営業第二本部第二事業部長 2023年4月 上席執行役員 アパレル本部長 2024年4月 常務執行役員 アパレル本部長 2024年6月 取締役 就任 常務執行役員 アパレル本部長 2025年4月 取締役 常務執行役員 アパレル第一本部長 2026年1月 取締役 常務執行役員 アパレル第一本部長 兼 第三事業部長 2026年4月 取締役 常務執行役員 アパレル第一本部長（現任）	(注)3	12
取締役 上席執行役員 グローバルマテリアル 本部長	長戸 隆之	1965年5月17日生	1988年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 2010年10月 営業第二本部第四事業部長 2013年6月 取締役 就任 営業第二本部第四事業部長 2019年4月 取締役 経営企画本部長 2021年4月 取締役 上席執行役員 イノベーション開発室長 2021年6月 取締役 退任 執行役員 イノベーション開発室長 2022年4月 執行役員 退任 2022年5月 出向 株式会社ヴィオレッタ 顧問 2024年4月 出向 株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長 上席執行役員 グローバルマテリアル本部長 兼 株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長 2025年6月 取締役 就任 上席執行役員 グローバルマテリアル本部長 兼 株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長（現任）	(注)3	21
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

取締役 上席執行役員 ブランド本部長	杉岡 弘康	1966年11月4日生	<p>1989年4月 株式会社ヤギ入社 2015年4月 営業第四部門第二事業部長 兼 営業一課長 2017年4月 執行役員営業第二本部第一部門長代理 兼 第一事業部長 2018年6月 取締役 戦略事業推進部門長 2021年4月 取締役 上席執行役員 ブランド・リテール事業 本部長 兼 アパレル第二事業本部管掌 (第三事業部担当) 2022年5月 取締役 上席執行役員 ブランド・リテール事業 本部長 兼 TATRAS INTERNATIONAL 株式会社(現株式会社WEAVA)代表取締役社長 2022年6月 取締役退任 TATRAS INTERNATIONAL株式会社 (現株式会社WEAVA)代表取締役社長 2024年4月 上席執行役員 ブランド・リテール本部 副本部長(WEAVA担当) 兼 株式会社WEAVA 代表取締役社長 2026年4月 上席執行役員 ブランド本部長 兼 株式会社WEAVA 代表取締役社長(現任)</p>	(注)3	10
取締役 上席執行役員 経営統括本部長	平松 帝人	1966年8月4日生	<p>1990年4月 株式会社ヤギ入社 2019年4月 経営企画部門 グループ経営企画部長 兼 管理部門 経理部 経理総括グループ課長 2021年4月 経営管理部長 2024年4月 執行役員 コーポレート本部 財務経理部長 2025年4月 執行役員 コーポレート本部 副本部長 兼 財務経理部長 兼 人事総務部長 2026年4月 上席執行役員 経営統括本部長(現任)</p>	(注)3	6
取締役	玉巻 裕章	1956年7月9日生	<p>1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年4月 同社執行役員 繊維カンパニー 繊維原料・ テキスタイル部門長 2011年3月 同社退社 2011年4月 株式会社ファミリーマート 取締役 常務執行役員 総合企画部 2013年3月 同社取締役 常務執行役員 商品本部長 兼 物流・品質管理本部長 2015年3月 同社取締役 常務執行役員 新規事業開発本部長 2018年3月 同社取締役 常務執行役員 プロジェクト担当 兼 株式会社UFI FUTECH 取締役 副社長執行役員 2019年2月 同社退社 2019年3月 伊藤忠商事株式会社 理事(現任) 2019年10月 株式会社アドインテ 取締役(非常勤)(現任) 2020年3月 株式会社Indigo Blue シニア パートナー (現任) 2023年6月 当社取締役 就任(現任)</p>	(注)1 (注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	-------------------

取締役 (監査等委員)	山本 浩志	1961年5月7日生	<p>1985年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社</p> <p>2010年4月 営業第二本部第一事業部長</p> <p>2015年10月 物流部長</p> <p>2016年4月 営業推進部長</p> <p>2017年4月 管理本部統括部門物流部長 兼 品質管理室長</p> <p>2019年10月 総務部門長 兼 総務部長 兼 管理部門法務審査部 品質管理室(管掌)</p> <p>2020年4月 執行役員 管理本部総務部長 兼 人事部(管掌) 兼 物流部(管掌)</p> <p>2022年4月 管理本部総務部長</p> <p>2023年6月 取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)</p>	(注)4	17
取締役 (監査等委員)	池田 佳史	1962年8月29日生	<p>1990年4月 栄光総合法律事務所入所</p> <p>1999年4月 同事務所パートナー 就任</p> <p>1999年5月 プリティッシュコロロンビア大学 ロースクールマスターコース卒業</p> <p>2003年1月 弁護士法人栄光 代表社員 就任(現任)</p> <p>2009年6月 イートアンド株式会社(現株式会社イートアンド ホールディングス) 社外監査役 就任</p> <p>2013年6月 当社社外監査役 就任</p> <p>2015年6月 イートアンド株式会社(現株式会社イートアンド ホールディングス) 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)</p> <p>2017年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)</p>	(注)1 (注)4	1
取締役 (監査等委員)	小山 茂和	1956年8月20日生	<p>1979年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生 銀行)入社</p> <p>2000年6月 同社仙台支店長</p> <p>2002年12月 同社営業第九部長</p> <p>2004年9月 同社退社</p> <p>2004年10月 株式会社ベネフィット・ワン入社 同社取締役 経営管理部長 管理部門(経営企 画・経理・人事・総務・コンプラ) 兼 IT部門担 当役員</p> <p>2008年4月 同社常務取締役 経営管理部長 管理部門 兼 IT 部門担当役員</p> <p>2012年6月 同社退社</p> <p>2012年7月 株式会社リブ・マックス入社 同社常務取締役 CFO 兼 経営管理(経営企画・ 財務・経理・人事・コンプラ・IT) 部門長</p> <p>2019年8月 同社退社</p> <p>2019年11月 水町メディカルグループ水町クリニック入社 事務総長(経営管理・人事・総務・経理・財務 等統括)</p> <p>2020年5月 株式会社ハイデイ日高入社 社外監査役</p> <p>2021年4月 水町メディカルグループ水町クリニック退社</p> <p>2023年5月 株式会社ハイデイ日高 社外取締役(監査等委 員)(現任)</p> <p>2023年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)</p>	(注)1 (注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	-------------------

取締役 (監査等委員)	栗山 由美	1961年9月11日生	1984年4月	ソニー株式会社入社	(注)1 (注)4
			1992年6月	マサチューセッツ工科大学(MIT) Sloan経営大学院(MBA)卒業	
			1992年9月	Cargill Incorporated, Worldwide Headquarter (米国)	
			1996年11月	Coca-Cola (Japan) Company, Limited Brand Manager, Corporate Strategy Director	
			2000年11月	GE Corporation (GE Medical Systems セールス マーケティングディレクター、GE Consumer Finance セールスディレクター、マーケティ ングディレクター)	
			2005年10月	Becton, Dickinson and Company 糖尿病事業 本部長	
			2007年5月	Hilton Hotels Corporation アジア地区 マーケ ティング広報事業本部長	
			2009年1月	Starwood Hotels and Resorts Worldwide 営業 マーケティングディレクター	
			2011年11月	東京化成工業株式会社 グローバルChief Marketing Officer、米国セールス統括	
			2018年3月	株式会社KDDI総合研究所 新規事業開発	
			2020年4月	TieSet Inc. 顧問 株式会社TYO 社外取締役	
			2022年4月	日本貿易振興機構(ジェトロ)海外事業開発 専門家パートナー(現任)	
			2025年6月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)	
計					616

- (注) 1. 取締役玉巻裕章氏は社外取締役であり、取締役池田佳史、小山茂和及び栗山由美の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員である取締役の山本浩志氏の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所 有 株 式 数 (千株)
中西 淳	1964年9月28日生	1987年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 2019年4月 総務部門 物流部長 2021年10月 内部統制 グループ長(現任)	5

社外役員の状況

a. 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的關係または取引関係その他利害關係の概要

社外取締役は4名であり、1名が取締役(監査等委員である取締役を除く。)、3名が監査等委員である取締役であります。

玉巻裕章氏は、総合商社に始まり長年にわたり豊富で多様な経営経験を有しており、これまで培ってこられた経験を独立した立場から、当社の経営の監督に活かしていただけるものと判断したため選任しております。

池田佳史氏は、これまでに弁護士として培ってこられた法律的知識や幅広い見識を有しており、専門的な見地から監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため選任しております。なお、同氏が代表社員を務める弁護士法人栄光と当社とは、法律顧問契約を締結しておりますが、同氏の独立性に影響を与えるような多額の金銭の支払いはありません。

小山茂和氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的な見地から監査等委員である取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

栗山由美氏は、長年にわたりマーケティング、戦略立案及び事業開発等の分野でグローバルに携わることで幅広い経験と知見を有しており、これらの専門的な見地をもとに監査等委員である取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

また、上記4名の社外取締役につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社と上記4名の社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、池田佳史氏は当社株式を17百株、玉巻裕章氏及び小山茂和氏はそれぞれ10百株を所有しております。栗山由美氏は当社株式を所有していません。

b. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

独立性に関する特別に定めた基準はありません。

選任するための方針の内容については、当社との間に人的関係、資本的关系または継続的な取引関係、その他の利害関係がなく、経営監視機能の客観性、中立性の確保ができるという独立性に関する事項のみならず、法律的知識・経営経験・財務に関する知識等の知見を有する人材であり、当社の監査・監督機能の強化に活かすことができることであります。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人ならびに内部統制グループ（内部監査部門）の相互連携については、随時、情報交換会を開催し、業務の適正を確保するための内部統制システム構築の基本方針に対する遂行状況の確認及び適宜取締役会をはじめとする各会議において、十分な検討がなされる状況となっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員は4名であり、常勤監査等委員1名と社外監査等委員3名を選任しております。

監査等委員会の監査方針は、業務執行取締役の職務執行の監査であり、具体的な検討事項は、企業不祥事及び会社に著しい損害を及ぼす事実の発生を防止し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立等であります。

監査等委員会は監査計画書に基づいて、取締役会等の重要会議への出席、業務執行に関する重要書類の閲覧、代表取締役との面談、会計監査人及び内部統制グループ（内部監査部門）との定期的な意見交換を実施しております。

a. 社外取締役の取締役会、監査等委員会への出席状況

(2025年4月1日～2026年3月31日)

	取締役会(17回開催)		監査等委員会(15回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 玉巻裕章	17回	100%	-	-
取締役(監査等委員) 池田佳史	17回	100%	15回	100%
取締役(監査等委員) 小山茂和	17回	100%	15回	100%
取締役(監査等委員) 栗山由美	13回	100%	11回	100%

(注) 取締役(監査等委員)栗山由美氏につきましては、2025年6月27日就任以降に開催された取締役会(13回開催)及び監査等委員会(11回開催)への出席回数ならびに出席率を記載しております。

b. 社外取締役の取締役会、監査等委員会における発言状況

- イ. 取締役玉巻裕章氏は、取締役会においては、社外取締役として適宜、経営者としての経験から当社の経営上有用な指摘をするとともに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。
- ロ. 取締役（監査等委員）池田佳史氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて法律の知識をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法律の見地と社外の立場から意見を述べております。
- ハ. 取締役（監査等委員）小山茂和氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて金融機関での経験、財務等に関する知見をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて金融機関での経験、財務等に関する知見と社外の立場から意見を述べております。
- ニ. 取締役（監査等委員）栗山由美氏は、2025年6月27日就任以降、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じてグローバルビジネスにおけるマーケティング、戦略立案や事業開発等の分野に関する知見をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じてグローバルビジネスにおけるマーケティング、戦略立案や事業開発等の分野に関する知見と社外の立場から意見を述べております。

c. 常勤監査等委員の取締役会、監査等委員会への出席状況及び発言状況

(2025年4月1日～2026年3月31日)

	取締役会(17回開催)		監査等委員会(15回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 (常勤監査等委員) 山本浩志	17回	100%	15回	100%

常勤監査等委員山本浩志氏は、取締役会においては、主に事業活動に関し相当の知見を有しており、それに基づき真摯な意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、常勤監査等委員として監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務の見地から意見を述べております。

内部監査の状況

内部統制グループ（内部監査部門）はグループ長1名、グループ員1名による業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄部門であり、内部監査は当社の内部監査規程により、当社グループの業務及び財産の実態を監査し、経営合理化に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、当社グループの健全な発展を図ることを目的としております。また、内部監査はリスクベースによる内部監査実施計画書に基づき、当社の営業部門、管理部門及び連結子会社の一部について業務監査を実施しております。

内部統制グループ（内部監査部門）は、監査等委員会及び会計監査人との相互の連携を図り、効率的な監査を実施しております。

内部統制については、内部統制グループ（内部監査部門）により内部統制委員会及び内部統制評価部会を運営し、当社グループの内部統制評価結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する体制が整備されています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
43年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飛田貴史（継続監査期間4年）
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本寛喜（継続監査期間2年）
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他16名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社監査等委員会が定める選定基準に基づき、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等の内容、社内関係部署からの情報等により検討して選定しております。
監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。
また、監査等委員会は監査法人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
当社監査等委員会が定める監査法人の評価基準に基づき、監査等委員会と当社経理部門責任者双方での評価を行い、監査等委員会にて評価の内容を決議しています。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	-	56	-
連結子会社	-	-	-	-
計	57	-	56	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。
（当連結会計年度）
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社グループの特性や規模、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関し、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議・答申を経たうえで2025年8月29日開催の取締役会において決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する決議内容は次のとおりです。

b. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するようにするとともに、個々の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。報酬の内訳としては固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等にて構成され、監査監督機能を担う取締役(監査等委員)については、その職務に鑑み固定報酬のみを支払うこととする。これらの報酬体系及び水準の妥当性については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において継続的に検証を行うものとする。

c. 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬は、代表取締役、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)とも、会社の業績、その貢献具合等を勘案し、代表取締役が原案を決め、指名・報酬委員会への諮問・答申を経たうえで、取締役会において決定することとする。

d. 業績指標の内容、業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等の額については、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役割と担当範囲を考慮したうえで係数を設定し、担当範囲の経常利益の実績に乗じたうえで、最終的な経営成果である当期純利益も加味して算出するものとする。この算定にあたっては、指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会において決定することとする。

e. 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を付与する非金銭報酬制度を設けることとする。個別の割当数については、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定する。なお、譲渡制限付株式報酬の額及び数は第113期定時株主総会で決議されたとおり、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として、総額は年額1億4千万円以内、総数は年4万4千株(普通株式)以内とする。

f. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針に関する方針

固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、過去の慣例・慣習を元にしつつ、指名・報酬委員会においてその妥当性を検討したうえで決定する。

なお、固定報酬と業績連動報酬等の支給割合は概ね45%対55%とし、業績連動報酬等に関しては上記d.に記載の指標達成度等により0~200%の振り幅を設けることとする。固定報酬及び業績連動報酬等を合わせた報酬枠は第105期定時株主総会で決議されたとおり、年額6億円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とする。

また、非金銭報酬等である譲渡制限付株式の付与数は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役割に応じて指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会において決定することとし、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として上記e.に記載のとおり、総額は年額1億4千万円以内、総数は年4万4千株(普通株式)以内とする。

g. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して報酬等を与える時期に関する方針

以下いずれの報酬の決定においても、指名・報酬委員会の審議・答申を経るものとする。

・固定報酬

6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議する。内容としては月払いする部分及び12月に支払う賞与部分とする。

・業績連動報酬等

6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議し、翌日支払うこととする。

・非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬

6月の定時株主総会后、1ヶ月以内に開催される取締役会で決議し、その翌月に付与することとする。

h. その他（a. に含まれていない事項）

監査等委員である取締役の報酬限度額は、第105期定時株主総会で決議されたとおり、年額8千万円以内としております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、以下のとおりとなる予定です。

(a) 決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関し、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会への諮問・答申を経たうえで2026年6月27日開催の取締役会において決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する決議内容は次のとおりです。

(b) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するようにするとともに、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬の内訳としては固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等にて構成され、監査監督機能を担う取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み固定報酬のみを支払うこととしております。これらの報酬体系及び水準の妥当性については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において継続的に検証を行うものとしております。

(c) 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、代表取締役、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）とも、会社の業績、その貢献具合等を勘案し、代表取締役が原案を決め、指名・報酬委員会への諮問・答申を経たうえで、取締役会において決定することとしております。

(d) 業績指標の内容、業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等の額については、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と担当範囲を考慮したうえで係数を設定し、担当範囲の経常利益の実績に乘じたうえで、最終的な経営成果である当期純利益も加味して算出するものとする。この算定にあたっては、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て、取締役会において決定することとしております。

(e) 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を付与する非金銭報酬制度を設けることとしております。当該譲渡制限付株式報酬は、：業績に連動しない譲渡制限付株式報酬（以下「リストラクテッド・ストック」という。）、：業績連動型譲渡制限付株式報酬の2種類です。

個別の割当数については、指名・報酬委員会への諮問・答申に基づき、取締役会において決定します。なお、譲渡制限付株式報酬の額及び数は第114期定時株主総会で決議されたとおり、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として、総額は年額2億6千万円以内、総数は年4万株（普通株式）以内としております。

(f) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する固定報酬の額、業績連動報酬等の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針に関する方針

固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、過去の慣例・慣習を元にしつつ、指名・報酬委員会においてその妥当性を検討したうえで決定しております。

なお、固定報酬と業績連動報酬等の支給割合は概ね45%対55%とし、業績連動報酬等に関しては上記(d)に記載の指標達成度等により0～200%の振り幅を設けることとしております。固定報酬及び業績連動報酬等を合わせた報酬枠は第105期定時株主総会で決議されたとおり、年額6億円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としております。

また、非金銭報酬等である譲渡制限付株式の付与数については、：リストラクテッド・ストックは、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割に応じて指名・報酬委員会への諮問・答申を経て、取締役会において決定することとしております。また、：業績連動型譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役会で定める業績評価期間の経過後、業績評価期間における業績の達成度等に応じた支給率に対象取締役の役位に基づいて定めた報酬額を乗じた金額を金銭報酬債権として付与し、当該金銭報酬債権を1株当たりの払込金額で除した値に相当する数の当社の普通株式を交付します。リストラクテッド・ストック及び業績連動型譲渡制限付株式報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として上記（e）に記載のとおり、総額は年額2億6千万円以内、総数は年4万株（普通株式）以内としております。

(g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して報酬等を与える時期に関する方針

以下いずれの報酬の決定においても、指名・報酬委員会への諮問・答申を経るものとしております。

・固定報酬

6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議します。内容としては月払いする部分及び12月に支払う賞与部分としております。

・業績連動報酬等

6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議し、翌日支払うこととしております。

・非金銭報酬等であるリストラクテッド・ストック

6月の定時株主総会後、1ヶ月以内に開催される取締役会で決議し、その翌月に付与することとしております。

・非金銭報酬等である業績連動型譲渡制限付株式報酬

取締役会で定める業績評価期間（毎年の事業年度）の経過後の6月の定時株主総会後、1ヶ月以内に開催される取締役会で決議し、その翌月に付与することとしております。

(h) その他（(a)に含まれていない事項）

監査等委員である取締役の報酬限度額は第105期定時株主総会で決議されたとおり、年額8千万円以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	員数 (名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	譲渡制限付 株式報酬 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	6	163	143	79	387
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役）	1	6	-	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	1	9	-	-	9
取締役（監査等委員） （社外取締役）	4	10	-	-	10

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）		
				固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
八木 隆夫	169	取締役	提出会社	70	55	44

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式値上がりや配当金の受け取り等によって利益確保を目的とする株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式とは、当社の中長期的な企業価値の向上を目的に安定的に取引関係を維持強化するためや、機動的、安定的な資金の調達を維持するためなど、事業政策上必要な投資株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容、保有方針は の考え方に記載のとおりであります。主に業務上の関係を有する企業に対する政策保有株式であります。市場価格の変動リスクに晒されていることもあり定期的に時価を把握しており、保有の妥当性が認められない場合は、売却を進める等、縮減に努めております。その過程において、業務上の関係を有する企業との対話を通じ、売却手法や期間等を協議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	34
非上場株式以外の株式	12	9,675

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	415	企業間取引の強化のため株式数増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	8
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増減は、株式数が増加・減少した銘柄に含めておりません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 保有の 有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	867,300	867,300	当社の主要取引金融機関であり、資金調達 や外国為替管理など幅広い領域での機動的・ 安定的な取引関係の維持・拡大を図る ことを目的に保有しております。 定量的な保有効果については(注)1をご 参照ください。	無
	4,341	3,291		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	781,920	781,920	当社の主要取引金融機関であり、資金調達 や外国為替管理など幅広い領域での機動的・ 安定的な取引関係の維持・拡大を図る ことを目的に保有しております。 定量的な保有効果については(注)1をご 参照ください。	無
	2,032	1,572		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	178,400	178,400	当社の主要取引金融機関であり、資金調達 や外国為替管理など幅広い領域での機動的・ 安定的な取引関係の維持・拡大を図る ことを目的に保有しております。 定量的な保有効果については(注)1をご 参照ください。	無
	1,085	722		
三共生興株式会社	479,500	179,500	当社が取り扱うテキスタイル等の主要販売 先として長期的・安定的な事業政策上の取 引関係の維持・拡大を図ることを目的に保 有しております。 定量的な保有効果については(注)1を参 照ください。 増加理由については、企業間取引の強化の ためであります。	有
	414	110		
株式会社ルックホールディン グス	145,100	65,700	当社が取り扱うテキスタイル等の主要販売 先として長期的・安定的な事業政策上の取 引関係の維持・拡大を図ることを目的に保 有しております。 定量的な保有効果については(注)1をご 参照ください。 増加理由については、企業間取引の強化の ためであります。	有
	363	154		
クロスプラス株式会社	246,200	246,200	当社が取り扱う二次製品の主要販売先とし て長期的・安定的な事業政策上の取引関係 の維持・拡大を図ることを目的に保有して おります。 定量的な保有効果については(注)1をご 参照ください。	有
	327	260		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式 保有の 有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ダスキン	75,000	75,000	当社が取り扱う生活資材等の主要販売先として長期的・安定的な事業政策上の取引関係の維持・拡大を図ることを目的に保有しております。 定量的な保有効果については(注)1をご参照ください。	有
	315	272		
株式会社スクロール	235,918	235,918	当社が取り扱う二次製品の主要販売先として長期的・安定的な事業政策上の取引関係の維持・拡大を図ることを目的に保有しております。 定量的な保有効果については(注)1をご参照ください。	有
	313	238		
株式会社いよぎん ホールディングス	100,000	100,000	当社の主要取引金融機関であり、資金調達など幅広い領域での機動的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ることを目的に保有しております。 定量的な保有効果については(注)1をご参照ください。	無
	283	175		
株式会社京都 フィナンシャルグループ	42,400	42,400	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や外国為替管理など幅広い領域での機動的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ることを享受することを目的に保有しております。 定量的な保有効果については(注)1をご参照ください。	無
	172	96		
第一生命ホールディングス 株式会社	11,200	11,200	当社の主要取引先として保険分野での取引関係の維持・拡大を図ることを目的に保有しております。 定量的な保有効果については(注)1を参照	無
	15	12		
LEMON CO.,LTD.	25,515	-	当社が取り扱う綿糸・合綿糸等の主要仕入先として長期的・安定的な事業政策上の取引関係の維持・拡大を図ることを目的に保有しております。 定量的な保有効果については(注)1を参照 増加理由については、2025年7月1日付で同社を存続会社として、前事業年度に保有していたLIME CO.,LTD.が、吸収合併されたことに伴い割当交付を受けたものです。	無
	8	-		

(注)1. これらの特定投資株式は長期的、安定的な取引関係を維持強化し、あるいは機動的、安定的な資金の調達を維持するためなど事業政策上必要なため保有しておりますので、定量的な保有効果を一概に記載することができません。保有の合理性についての検証方法は、「(5)株式の保有状況の 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 のa.」に記載のとおりであります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したも
の
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、新たな経営理念「Business to Belief（商いの先の、信じることへ。）」に基づき、単なる商取引の枠を超え、その先にある思想や信念を軸とした新たな価値を創るビジネスのあり方を追求しています。この理念を実現するためには、事業の原動力である「人」への投資が必要不可欠です。

そのため当社グループは、社員一人ひとりが自らの仕事を「意味ある仕事」として再定義し、新しい価値づくりの起点として社会に貢献できる「自律型人材」の育成を、人材戦略の中核に位置づけています。目指すべき姿である「モノを売る」だけでなく「コトを変える」、「取引ではなく、共創へ」といったビジョンを体現する自律型人材を継続的に創出することで、個の能力を高め、グループ組織の最大化を図り、中長期的な成長ストーリーの実現を目指します。

また、社員に自発的な行動と挑戦を求めるだけでなく、多様な価値観や経験を持つ人材がその能力を最大限に発揮し、仲間同士がたたえ合いながら健康でイキイキと働くことができる組織基盤と環境の整備に継続して取り組んでまいります。これらの実現に向け、現在以下の施策を推進しております。

a. 自律型人材の定義と活躍を後押しする仕組み化

社員一人ひとりが仕事の意味を見出し行動できる「目的意識」、応援される人柄を持った「人間力」、自責で捉えることのできる「未来志向」を持つことを自律型人材として定義しています。これらの活躍人材を継続的に創出し、組織のパフォーマンスを最大化するため、社内で自律型人材を体現しているハイパフォーマーの行動特性や思考プロセスを客観的なデータに基づき分析・モデル化していきます。この分析結果を起点として、以下の通り一貫通貫したタレントマネジメントを展開していきます。

- ・採用：分析から導き出された要件を新たな採用基準に組み込み、将来の活躍が期待できるポテンシャル人材を確保。
- ・人材育成：ハイパフォーマーの特性を汎用化し、研修プログラムの最適化や、社員が自発的に学べる仕組みへ反映。
- ・配置：個人の能力や適性データを可視化し、それぞれの強みが最大限発揮される戦略的な人員配置の実施。
- ・評価：活躍人材の要件を評価基準に組み込み、成果と成長プロセスを適正に評価。

b. 定量把握と改善サイクルの確立を通じた組織マネジメントの強化

持続的な「生産性向上・組織の健全化」を実現するため、従業員の労働環境、パフォーマンス、エンゲージメントの状態を客観的かつ定量的に把握・分析する体制を構築しています。過去の経験や感覚のみに頼るのではなく、データに基づく精緻な分析を行うことで、若手・中堅社員のエンゲージメント低下や恒常的な長時間労働といった組織課題の兆候を早期に検知し、迅速かつ的確な改善サイクル（各種施策の立案・実行・効果検証）を継続的に回しています。これにより、管理職の組織マネジメント力を底上げし、社員がより働きやすくなるように環境を整えていきます。

c. 多様な人材の活躍と次世代リーダーの育成

持続的な価値創造とイノベーションを支える強固な組織基盤を構築するため、次世代人材の他流試合型研修への派遣、女性管理職候補者のリーダー研修への派遣、階層別研修のグループ横断化など戦略的に投資を行っています。さらに、DXの推進やAIの活用等による社会や事業環境の急激な変化に対応し、新たな価値を創出し続けるため、社員の自律的な学び直し（リスキリング）を積極的に支援しています。専門性の高度化や新たなスキル習得に向けた教育の機会を提供し、社内のロールモデルを構築することで、多様な人材が能力を最大限発揮し、継続的にイノベーションを生み出せる環境を整備しております。

従業員給与等の決定方針

当社グループの給与等の決定方針は、2024年度の人事制度刷新を通じて、従業員一人ひとりが成長実感とチャレンジ意欲を育むことができる仕組みとして、以下の要素に基づいて設計・運用しております。

a. 職務の内容や役割に応じた公正な処遇

社員が目指す達成目標の大きさや、制度上の等級役割定義、及び昇格要件によって支給額を決定する仕組みを導入しております。また、事業を取り巻く社会環境の変化に機敏に対応すべく、管理職層（Generalist）だけでなく、専門職層（Specialist）のキャリアパスを設けることで、高度専門人材の拡充と組織の多様化を推進し、各々の専門性や役割に応じた適正な処遇を実現しています。

b. 「挑戦」と「成長」を評価する仕組みと還元

自律型人材に求める自発的な行動や成長プロセスを評価の仕組みに反映させるとともに、直接的な業績貢献に対する表彰に加え、組織間の連携を促進する「チームスピリット賞」や、新たな価値創造を称える「イノベーション賞」を設けています。単なる成果のみならず、組織力向上に資する行動や未知への挑戦プロセスを多角的に評価し、社員のチャレンジ意欲を一層高めています。

c. 優秀な人材確保に向けた賃金改定

さらなる国内労働人口の減少を見越して、キャリア採用の比重を高めるなど、優秀な人材の継続的な確保と採用競争力の強化に努めています。当事業年度においては、ベースアップの実施に加えて、業績結果に基づく賞与支給月数のアップを実行し、平均年間給与の対前事業年度増減率が+6.1%となりました。今後も企業の持続的な成長に向け、社員の貢献から成果にしっかりと報いる利益還元を実行してまいります。

d. 中長期的な企業価値向上と株主視点の醸成

経営参画意識の向上を図り、株主の皆様と中長期的な価値共有を促進するため、従業員向けのインセンティブとして「RS（譲渡制限付株式）信託」を導入・運用しています。会社の業績や企業価値の向上が、従業員自身の資産形成やリターンに直結する仕組みを整えることで、社員一人ひとりが「自律型人材」としての当事者意識をより一層高め、組織全体で持続的な成長へと向かうコミットメントを強固なものにしています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
マテリアル事業	125	[63]
ライフスタイル事業	252	[56]
アパレル事業	125	[55]
ブランド・リテール事業	180	[23]
不動産事業	-	[5]
全社（共通）	117	[56]
合計	799	[258]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 組織変更に伴い当連結会計期間より「ライフスタイル事業」に含めていた一部の事業組織を「マテリアル事業」に、「マテリアル事業」に含めていた一部の事業組織を「アパレル事業」にそれぞれ変更しております。また、当連結会計期間より「アパレル事業」に含めていた一部の事業組織を「マテリアル事業」に変更しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
271 [124]	39.7	14.3	9,002,299	6.1

セグメントの名称	従業員数（人）
マテリアル事業	47 [12]
ライフスタイル事業	- [-]
アパレル事業	107 [55]
ブランド・リテール事業	- [1]
不動産事業	- [-]
全社（共通）	117 [56]
合計	271 [124]

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4．組織変更に伴い当連結会計期間より「ライフスタイル事業」に含めていた一部の事業組織を「マテリアル事業」に変更しております。

労働組合の状況

- 1．名称 ヤギ従業員組合
- 2．結成年月日 1963年2月14日
- 3．組合員数 225名（2026年3月31日現在）
- 4．労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、当社及び子会社の従業員を対象とした従業員向けインセンティブ・プラン（RS信託）を導入しております。当該制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.1	100.0	57.6	65.8	54.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。
- 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。

b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)WEAVA	4.3	200.0	75.2	74.7	186.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。
- 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。
- 対象期間は2026年2月期(2025年3月~2026年2月)であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の連結財務諸表及び第114期事業年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,839	9,622
受取手形及び売掛金	6,221,137	6,720,707
電子記録債権	6,10,022	6,710,227
棚卸資産	1,994	1,10,340
有価証券	119	135
その他	2,117	2,515
貸倒引当金	262	213
流動資産合計	55,969	53,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,33,226	2,33,656
土地	1,365	1,371
その他(純額)	2,3441	2,3799
有形固定資産合計	5,032	5,827
無形固定資産		
電話加入権	5	6
ソフトウェア	290	147
ソフトウェア仮勘定	255	153
その他	17	60
無形固定資産合計	570	367
投資その他の資産		
投資有価証券	4,10,858	4,13,222
長期貸付金	3,057	5,065
繰延税金資産	543	606
退職給付に係る資産	2,334	2,700
その他	2,104	2,254
貸倒引当金	1,273	753
投資その他の資産合計	17,624	23,098
固定資産合計	23,227	29,292
資産合計	79,196	82,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,295	8,945
電子記録債務	2,071	837
短期借入金	4,240	4,410
1年内返済予定の長期借入金	900	5,006
未払金	5,122	6,275
未払法人税等	940	472
賞与引当金	710	823
役員賞与引当金	68	160
返金負債	41	67
その他	8 1,259	8 1,131
流動負債合計	24,649	28,131
固定負債		
長期借入金	8,200	3,236
繰延税金負債	1,014	2,223
役員退職慰労引当金	16	20
退職給付に係る負債	918	841
資産除去債務	132	135
その他	1,088	1,293
固定負債合計	11,370	7,750
負債合計	36,020	35,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,088	1,088
資本剰余金	107	260
利益剰余金	37,869	40,340
自己株式	643	1,671
株主資本合計	38,420	40,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,780	5,349
繰延ヘッジ損益	157	168
為替換算調整勘定	761	629
退職給付に係る調整累計額	371	581
その他の包括利益累計額合計	4,756	6,728
純資産合計	43,176	46,746
負債純資産合計	79,196	82,628

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 83,376	1 85,934
売上原価	2 59,226	2 58,735
売上総利益	24,150	27,199
販売費及び一般管理費	3, 4 20,577	3, 4 22,971
営業利益	3,572	4,228
営業外収益		
受取利息	45	78
受取配当金	217	391
為替差益	74	70
持分法による投資利益	-	65
その他	142	133
営業外収益合計	479	739
営業外費用		
支払利息	50	66
貸倒引当金繰入額	-	23
持分法による投資損失	196	-
その他	39	54
営業外費用合計	285	143
経常利益	3,766	4,824
特別利益		
投資有価証券売却益	261	-
固定資産売却益	-	5 91
関係会社株式売却益	-	257
特別利益合計	261	348
特別損失		
投資有価証券売却損	43	-
投資有価証券評価損	45	10
固定資産処分損	6 38	6 232
減損損失	-	7 21
解約違約金	-	8 80
特別損失合計	127	344
税金等調整前当期純利益	3,900	4,828
法人税、住民税及び事業税	1,396	1,053
法人税等調整額	121	104
法人税等合計	1,274	1,157
当期純利益	2,625	3,670
親会社株主に帰属する当期純利益	2,625	3,670

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,625	3,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	703	1,565
繰延ヘッジ損益	267	325
為替換算調整勘定	159	42
退職給付に係る調整額	332	210
持分法適用会社に対する持分相当額	30	171
その他の包括利益合計	959	1,972
包括利益	3,584	5,643
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,584	5,643

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,088	58	35,780	683	36,243
当期変動額					
剰余金の配当			537		537
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,625		2,625
自己株式の取得					-
自己株式の処分		48		39	88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	48	2,088	39	2,177
当期末残高	1,088	107	37,869	643	38,420

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,104	110	542	38	3,796	40,040
当期変動額						
剰余金の配当					-	537
親会社株主に帰属する 当期純利益					-	2,625
自己株式の取得					-	-
自己株式の処分					-	88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	675	267	218	332	959	959
当期変動額合計	675	267	218	332	959	3,136
当期末残高	3,780	157	761	371	4,756	43,176

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,088	107	37,869	643	38,420
当期変動額					
剰余金の配当			1,199		1,199
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,670		3,670
自己株式の取得				1,077	1,077
自己株式の処分		153		49	202
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	153	2,471	1,027	1,596
当期末残高	1,088	260	40,340	1,671	40,017

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,780	157	761	371	4,756	43,176
当期変動額						
剰余金の配当					-	1,199
親会社株主に帰属する 当期純利益					-	3,670
自己株式の取得					-	1,077
自己株式の処分					-	202
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,569	325	132	210	1,972	1,972
当期変動額合計	1,569	325	132	210	1,972	3,569
当期末残高	5,349	168	629	581	6,728	46,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,900	4,828
減価償却費	641	657
減損損失	-	21
のれん償却額	60	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	7	21
賞与引当金の増減額（は減少）	4	111
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	92
返金負債の増減額（は減少）	2	25
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	13	12
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	55	153
受取利息及び受取配当金	262	469
支払利息	50	66
持分法による投資損益（は益）	196	65
固定資産売却損益（は益）	50	149
投資有価証券売却損益（は益）	218	-
投資有価証券評価損益（は益）	45	16
解約違約金	-	80
関係会社株式売却損益（は益）	-	257
売上債権の増減額（は増加）	2,018	1,387
固定化債権の増減額（は増加）	3	0
棚卸資産の増減額（は増加）	444	227
未収入金の増減額（は増加）	29	88
前渡金の増減額（は増加）	92	96
仕入債務の増減額（は減少）	348	1,649
未払金の増減額（は減少）	243	515
未払又は未収消費税等の増減額	112	7
その他	544	569
小計	5,153	5,708
利息及び配当金の受取額	247	454
利息の支払額	45	57
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	794	1,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,561	4,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	60
定期預金の払戻による収入	30	50
有価証券の償還による収入	10	-
有価証券の取得による支出	-	10
有形固定資産の取得による支出	679	935
有形固定資産の売却による収入	0	95
無形固定資産の取得による支出	267	164
投資有価証券の取得による支出	2,042	423
投資有価証券の売却による収入	444	-
貸付けによる支出	880	2,705
貸付金の回収による収入	4	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	13
関係会社株式の売却による収入	-	523
その他	9	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,371	3,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	800
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	500	4
自己株式の取得による支出	-	1,004
配当金の支払額	535	1,206
その他	27	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	436	3,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,750	2,228
現金及び現金同等物の期首残高	10,038	11,789
現金及び現金同等物の期末残高	11,789	9,560

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含めた子会社は、日本パフ(株)、(株)ヴィオレッタ、YAGI & CO., (H.K.) LTD.、(株)マルス、(株)WEAVA、イチメン(株)、山弥織物(株)、ツバメタオル(株)、TATRAS S.R.L.、(株)SOMIC、日帕化粧品用具(嘉善)有限公司、八木貿易(深圳)有限公司、PROGRESS(THAILAND)CO., LTD.、YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED、譜洛革時(上海)貿易有限公司、PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA、YAGI INTERNATIONAL INC.、YAGI USA LLC、Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.、YAGI ITALY S.R.L.、YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.、九州ツバメタオル株式会社の22社であります。

また、非連結子会社はありません。

なお、当連結会計年度より、株式の取得に伴い九州ツバメタオル株式会社を連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数

2社

関連会社の名称

(株)グレイス、(株)WINWIN YJV

当連結会計年度より、株式の全てを売却したことに伴いswatchbook Inc.及びLingble INC.並びにLingble Pte. Ltd.を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(フジサキテキスタイル(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちYAGI & CO., (H.K.) LTD.、TATRAS S.R.L.、日帕化粧品用具(嘉善)有限公司、八木貿易(深圳)有限公司、PROGRESS(THAILAND)CO., LTD.、YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED、譜洛革時(上海)貿易有限公司、PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA、YAGI INTERNATIONAL INC.、YAGI USA LLC、Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.、YAGI ITALY S.R.L.の事業年度の末日は2025年12月31日、日本パフ(株)、(株)ヴィオレッタ、(株)マルス、(株)WEAVA、イチメン(株)、山弥織物(株)、ツバメタオル(株)、(株)SOMICの事業年度の末日は2026年2月28日、YAGI INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED.の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、日本パフ(株)、(株)ヴィオレッタ、YAGI & CO., (H.K.) LTD.、(株)マルス、(株)WEAVA、イチメン(株)、山弥織物(株)、ツバメタオル(株)、TATRAS S.R.L.、(株)SOMIC、日帕化粧品用具(嘉善)有限公司、八木貿易(深圳)有限公司、PROGRESS(THAILAND)CO., LTD.、YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED、譜洛革時(上海)貿易有限公司、PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA、YAGI INTERNATIONAL INC.、YAGI USA LLC、Nihon Puff Lao Sole Co., Ltd.、YAGI ITALY S.R.L.については、各々の事業年度の末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、九州ツバメタオル株式会社の決算日は2026年5月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、2026年2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- a. 満期保有目的の債券 償却原価法
- b. その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、合繊メーカー、生地メーカー、アパレルメーカー及び百貨店、セレクトショップ等を主な得意先としており、原料（糸）及びテキスタイルの製造販売、繊維二次製品のOEM/ODM事業、自社ブランドの卸・小売、生活資材・寝装品・生活雑貨の製造販売を行っております。

当社及び連結子会社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出入取引においてはインコタームズで定められた危険負担移転時に収益を認識しております。

なお、顧客への製品の販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

為替予約については、将来の取引予定（輸入及び輸出）に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。また、重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(8) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨へ換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度	
棚卸資産(自動評価損計上前の帳簿価額)	7,415百万円
売上原価(自動評価損期末残高)	992百万円
(差引)棚卸資産(自動評価損計上後の帳簿価額)	6,423百万円
当連結会計年度	
棚卸資産(自動評価損計上前の帳簿価額)	6,848百万円
売上原価(自動評価損期末残高)	917百万円
(差引)棚卸資産(自動評価損計上後の帳簿価額)	5,930百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、その方法として当初想定とは異なり営業循環過程から外れた棚卸資産については、取得時から起算して3か月を経過した月の月末から、毎月定期的に帳簿価額を切り下げ、最終的に取得時から1年超経過した月の月末では取得価額の5%としております(恣意性を排除し、毎月強制的に帳簿価額を切り下げる評価ルールを「自動評価減」といいます)。

主要な仮定

在庫期間が3か月を超えて滞留する場合、営業循環過程から外れた棚卸資産と判定しております。

正味売却価額については、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増し、かつ帳簿価額を著しく下回る正味売却価額で処分するという仮定を設けております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

自動評価減は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するための棚卸資産の評価ルールであるものの、繊維商社としての当社の取引形態の中で在庫取引の比重は大きく、かつ主要な仮定である在庫期間及び正味売却価額については、将来の事業環境の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社及び子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、インセンティブ・プラン（以下「本制度」という。）を導入しております。

（１）取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。

当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が制定する株式交付規程に定める基準（なお、当社または子会社の業績や、各従業員の職位その他の事由を踏まえた基準とすることを予定しています。）に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものとしたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

さらに、上記のとおり当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は147百万円、173千株、当連結会計年度末は198百万円、148千株であります。

（連結貸借対照表関係）

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	8,078百万円	8,107百万円
製品	395百万円	539百万円
仕掛品	821百万円	951百万円
原材料	698百万円	740百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	8,433百万円	8,985百万円

3 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
その他	5百万円	5百万円

4 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,461百万円	1,083百万円

5 偶発債務

非連結子会社及び関連会社以外の会社の借入に対する保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
A TECH TEXTILE CO.,LTD.	9百万円(324百万円)	9百万円(340百万円)

共同保証額のうち連結子会社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

6 受取手形、売掛金及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,700百万円	956百万円
売掛金	20,436百万円	19,751百万円
電子記録債権	10,022百万円	10,227百万円

7 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。当連結会計年度では、連結子会社の決算日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	- 百万円	7百万円
電子記録債権	- 百万円	48百万円

8 流動負債「その他」のうち契約負債の残高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,957百万円	2,074百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	5,689百万円	6,491百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	32百万円
従業員給与	3,468百万円	3,668百万円
賞与引当金繰入額	636百万円	764百万円
役員賞与引当金繰入額	71百万円	162百万円
退職給付費用	284百万円	186百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	20百万円	28百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	91百万円

6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	19百万円	18百万円
ソフトウェア	19百万円	- 百万円
器具備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア仮勘定	- 百万円	213百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、原則として事業拠点別に資産のグルーピングを行っており、賃貸用不動産及び遊休資産については、それぞれ物件ごとにグルーピングしております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
東京都中央区他	営業店舗他	建物及び構築物等

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失21百万円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物13百万円、その他固定資産5百万円及びソフトウェア3百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零としております。

8 解約違約金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社における本社オフィスの解約に伴い発生した解約違約金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,229百万円	2,361百万円
組替調整額	218百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	1,011百万円	2,361百万円
法人税等及び税効果額	307百万円	795百万円
その他有価証券評価差額金	703百万円	1,565百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	388百万円	473百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	388百万円	473百万円
法人税等及び税効果額	120百万円	147百万円
繰延ヘッジ損益	267百万円	325百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	159百万円	42百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	159百万円	42百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	159百万円	42百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	395百万円	331百万円
組替調整額	91百万円	24百万円
法人税等及び税効果調整前	486百万円	306百万円
法人税等及び税効果額	153百万円	96百万円
退職給付に係る調整額	332百万円	210百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	31百万円	3百万円
組替調整額	0百万円	174百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	30百万円	171百万円
その他の包括利益合計	959百万円	1,972百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,140	-	-	9,140
合計	9,140	-	-	9,140
自己株式				
普通株式(注)	802	0	46	755
合計	802	0	46	755

(注) 自己株式の増加株式数0千株は、従業員向け株式交付信託(RS信託)の無償取得事由発生による増加によるものであります。

自己株式の減少株式数46千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分32千株、従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る信託口から対象者への交付14千株によるものであります。

当連結会計年度末の自己株式には、従業員向け株式交付信託(RS信託)の信託財産として三井住友信託銀行(信託口)(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式(当連結会計年度期首187千株、当連結会計年度末173千株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	537	63	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 1 1株当たり配当額63円には、創業130周年記念配当5円を含んでおります。

2 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託(RS信託)の信託財産として三井住友信託銀行(信託口)(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金(2024年6月27日定時株主総会決議分11百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	770	利益剰余金	90	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託(RS信託)の信託財産として三井住友信託銀行(信託口)(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金(2025年6月27日定時株主総会決議分15百万円)が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,140	-	-	9,140
合計	9,140	-	-	9,140
自己株式				
普通株式（注）	755	321	58	1,018
合計	755	321	58	1,018

（注） 自己株式の増加株式数321千株は、2025年9月26日付の取締役会決議による取得320千株、従業員向け株式交付信託（RS信託）の無償取得事由発生による自己株式の無償取得1千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

自己株式の減少株式数58千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分33千株、従業員向け株式交付信託（RS信託）に係る信託口から対象者への交付25千株によるものであります。

当連結会計年度末の自己株式には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式（当連結会計年度期首173千株、当連結会計年度末148千株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	770	90	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	429	50	2025年9月30日	2025年12月3日

（注） 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2025年6月27日定時株主総会決議分15百万円及び2025年11月10日取締役会決議分7百万円）が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	876	利益剰余金	106	2026年3月31日	2026年6月29日

（注） 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託（RS信託）の信託財産として三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金（2026年6月26日定時株主総会決議分15百万円）が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	11,839百万円	9,622百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	50百万円	61百万円
現金及び現金同等物	11,789百万円	9,560百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、輸出入取引に限定し取引の執行・管理については社内管理規程に従って行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該時価が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(注)2			
満期保有目的の債券	1,823	1,796	27
其他有価証券	7,471	7,471	-
(2) 長期借入金(注)3	(9,100)	(8,969)	130

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(注)2			
満期保有目的の債券	1,808	1,798	10
其他有価証券	10,271	10,271	-
(2) 長期借入金(注)3	(8,242)	(8,043)	199

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価等の開示に関する適用指針第4項に従い、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,563	1,142

3. 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,839	-	-	-
受取手形	1,700	-	-	-
売掛金	20,436	-	-	-
電子記録債権	10,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	-	1,800	-	-
(2) その他有価証券	-	-	-	-
合計	43,999	1,800	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,612	-	-	-
受取手形	956	-	-	-
売掛金	19,751	-	-	-
電子記録債権	10,227	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	1,800	-	-	-
(2) その他有価証券	200	-	-	-
合計	42,548	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,240	-	-	-	-	-
長期借入金	900	5,000	-	3,200	-	-
預り保証金	-	-	-	-	-	846
合計	5,140	5,000	-	3,200	-	846

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,410	-	-	-	-	-
長期借入金	5,006	6	3,206	6	6	12
預り保証金	-	-	-	-	-	866
合計	9,416	6	3,206	6	6	878

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,272	-	-	7,272
社債	-	199	-	199

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,071	-	-	10,071
社債	-	200	-	200

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）（*）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	1,796	-	1,796
長期借入金	-	(8,969)	-	(8,969)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）（*）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	1,798	-	1,798
長期借入金	-	(8,043)	-	(8,043)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債は取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	-	-	-
	(2) 社債	1,823	1,796	27
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,823	1,796	27
合計		1,823	1,796	27

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	-	-	-
	(2) 社債	1,808	1,798	10
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,808	1,798	10
合計		1,808	1,798	10

2. その他有価証券
前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,265	1,851	5,414
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,265	1,851	5,414
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	9	3
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	199	201	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	205	211	5
合計		7,471	2,062	5,408

(注) 1. 連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 101百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,063	2,283	7,779
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,063	2,283	7,779
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	11	3
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	199	201	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	208	212	4
合計		10,271	2,496	7,774

- (注) 1. 連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 58百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1. 株式	444	261	43
2. 債券			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
3. その他	-	-	-
合計	444	261	43

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1. 株式	-	-	-
2. 債券			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
3. その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について45百万円(その他有価証券の株式45百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について16百万円(その他有価証券の株式16百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		382	-	6
	ユーロ		0	-	0
	中国元		4	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	10,642	-	212
	ユーロ	買掛金	64	-	0
為替予約等の 振当処理	中国元	買掛金	278	-	4
	ユーロ	前渡金	482	-	17
	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		33	-	(注)
	ユーロ		0	-	
	中国元		7	-	
	買建	買掛金			
米ドル		1,574	-		
ユーロ		15	-		
中国元		21	-		
合計			13,509	-	227

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		322	-	8
	ユーロ		0	-	0
	中国元		162	-	1
	買建				
	米ドル	買掛金	8,197	-	235
	ユーロ	買掛金	42	-	0
	中国元	買掛金	267	-	14
	米ドル	前渡金	304	-	3
ユーロ	前渡金	878	-	2	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		50	-	(注)
	ユーロ		1	-	
	中国元		30	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		1,906	-	
	ユーロ		1	-	
中国元		28	-		
合計			12,195	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として当社は確定拠出年金制度を設けており、国内連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員等の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,754	百万円
勤務費用	187	
利息費用	55	
数理計算上の差異の発生額	467	
退職給付の支払額	253	
為替換算調整額	1	
退職給付債務の期末残高	4,277	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,624	百万円
期待運用収益	84	
数理計算上の差異の発生額	72	
事業主からの拠出額	210	
退職給付の支払額	153	
年金資産の期末残高	5,694	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,359	百万円
年金資産	5,694	
	2,334	
非積立型制度の退職給付債務	918	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,416	
退職給付に係る負債	918	
退職給付に係る資産	2,334	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,416	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	187	百万円
利息費用	55	
期待運用収益	84	
数理計算上の差異の費用処理額	91	
確定給付制度に係る退職給付費用	249	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	486	百万円
----------	-----	-----

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	542	百万円
-------------	-----	-----

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	12.0	%
株式	30.0	
一般勘定分	1.1	
その他	56.9	
合計	100.0	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.7% ~ 2.26%
長期期待運用収益率	1.5%
予想昇給率	1.0% ~ 4.6%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.78% ~ 1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.7% ~ 2.26%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当連結会計年度における確定拠出制度への要拠出額は、31百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として当社は確定拠出年金制度を設けており、国内連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員等の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,277	百万円
勤務費用	189	
利息費用	88	
数理計算上の差異の発生額	291	
退職給付の支払額	257	
為替換算調整額	4	
<hr/>		
退職給付債務の期末残高	4,011	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,694	百万円
期待運用収益	85	
数理計算上の差異の発生額	40	
事業主からの拠出額	212	
退職給付の支払額	160	
<hr/>		
年金資産の期末残高	5,871	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,170	百万円
年金資産	5,871	
<hr/>		
	2,700	
<hr/>		
非積立型制度の退職給付債務	841	
<hr/>		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,859	
<hr/>		
退職給付に係る負債	841	
退職給付に係る資産	2,700	
<hr/>		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,859	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	189	百万円
利息費用	88	
期待運用収益	85	
数理計算上の差異の費用処理額	24	
確定給付制度に係る退職給付費用	168	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	306	百万円
----------	-----	-----

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	849	百万円
-------------	-----	-----

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	8.4	%
株式	34.1	
一般勘定分	1.1	
その他	56.4	
合計	100.0	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.42% ~ 3.26%
長期期待運用収益率	1.5%
予想昇給率	1.0% ~ 4.4%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.7% ~ 2.26%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.42% ~ 3.26%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当連結会計年度における確定拠出制度への要拠出額は、42百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	611百万円	591百万円
退職給付に係る負債	315百万円	317百万円
貸倒引当金	476百万円	304百万円
賞与引当金	219百万円	264百万円
投資有価証券評価損	515百万円	162百万円
減損損失	241百万円	159百万円
譲渡制限付株式報酬	91百万円	119百万円
未払事業税	76百万円	42百万円
税務上の繰越欠損金(注)	388百万円	460百万円
その他	498百万円	561百万円
繰延税金資産小計	3,435百万円	2,984百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	265百万円	263百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,063百万円	718百万円
繰延税金資産合計	2,106百万円	2,003百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,652百万円	2,447百万円
退職給付に係る資産	767百万円	912百万円
土地評価差額	130百万円	134百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円	77百万円
その他	28百万円	47百万円
繰延税金負債合計	2,578百万円	3,619百万円
繰延税金負債の純額	471百万円	1,616百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「譲渡制限付株式報酬」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた590百万円は、「譲渡制限付株式報酬」91百万円、「その他」498百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	30	35	34	26	13	248	388
評価性引当額	4	5	6	0	0	248	265
繰延税金資産 (2)	26	29	27	26	13	-	123

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金388百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産123百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	11	36	27	29	28	326	460
評価性引当額	4	7	5	-	-	246	263
繰延税金資産 (2)	6	29	22	29	28	80	196

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金460百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産196百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(単位:%)	(単位:%)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割等	0.4	0.3
評価性引当額の増減	0.5	8.3
連結調整項目	1.1	1.7
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.1	-
その他	1.3	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	24.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループ所有建物の解体時におけるアスベストの除去費用及び店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務であります。

なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用については、専門業者（建設業者等）から入手した見積額等によっております。また、店舗等の原状回復義務に係る債務については使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.4%～1.0%を使用して資産除去債務を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	101百万円	159百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31	2
時の経過による調整	-	0
見積りの変更による増加額	27	-
資産除去債務の履行による減少額	-	27
期末残高	159	135

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、撤退等の新たな情報の入手に伴い、撤退時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。これによる増加額27百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社及び一部の営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
オフィスビル	412	65	478	3,556
駐車場	11	0	10	2,023
貸地	1	-	1	108
住宅	1,244	40	1,203	3,435
その他	25	0	25	141
合計	1,694	24	1,719	9,265

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
	期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
オフィスビル	478	29	449	3,556
駐車場	10	0	10	2,078
貸地	1	-	1	110
住宅	1,203	18	1,185	3,475
その他	25	0	25	147
合計	1,719	47	1,671	9,368

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他損益 (百万円)
オフィスビル	244	99	145	-
駐車場	58	9	49	-
貸地	26	4	21	-
住宅	192	83	108	-
その他	84	31	52	-
合計	605	227	378	-

- (注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、委託管理費、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」等に計上されております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他損益 (百万円)
オフィスビル	285	139	146	-
駐車場	55	23	32	-
貸地	25	4	21	-
住宅	188	122	65	-
その他	73	30	43	91
合計	629	320	309	91

- (注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、委託管理費、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」等に計上されております。
2. その他損益は、固定資産売却益であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	34,153	32,160
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	32,160	30,935

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく重要な変動も発生していないため記載を省略しております。

また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを基本としております。

当社グループは、「マテリアル事業」「ライフスタイル事業」「アパレル事業」「ブランド・リテール事業」及び「不動産事業」を営んでおります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメントに属する主要な製品、サービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品サービス
マテリアル事業	原料(糸)及びテキスタイルの製造販売
ライフスタイル事業	生活資材・寝装品・生活雑貨の製造販売
アパレル事業	繊維二次製品のOEM/ODM事業
ブランド・リテール事業	自社ブランドの卸・小売
不動産事業	不動産賃貸事業

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは組織変更に伴い、当連結会計年度より「ライフスタイル事業」に含めていた一部の事業組織を「マテリアル事業」に、「マテリアル事業」に含めていた一部の事業組織を「アパレル事業」にそれぞれ変更しております。また、当連結会計年度より「アパレル事業」に含めていた一部の事業組織を「マテリアル事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示してまいります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	マテリアル 事業	ライフスタイル 事業	アパレル 事業	ブランド・ リテール事業	不動産事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	24,749	4,732	42,633	10,656	-	82,770	-	82,770
その他の収益	-	-	-	-	605	605	-	605
外部顧客への売上高	24,749	4,732	42,633	10,656	605	83,376	-	83,376
セグメント間の内部 売上高または振替高	845	15	933	0	261	2,056	2,056	-
計	25,594	4,748	43,567	10,655	867	85,433	2,056	83,376
セグメント利益	745	418	2,957	1,036	300	5,458	1,692	3,766
セグメント資産	17,386	5,199	29,283	5,788	2,949	60,607	18,589	79,196
その他の項目								
減価償却費	39	88	0	98	80	308	332	641
のれん償却額	-	60	-	-	-	60	-	60
持分法投資利益 または損失()	-	-	126	372	-	246	50	196
持分法適用会社への 投資額	-	-	610	104	-	714	496	1,211
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15	89	2	644	29	781	165	947

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,692百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額18,589百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額332百万円は、主に本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 持分法投資利益または損失の調整額50百万円は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るものであります。
 - (5) 持分法適用会社への投資額の調整額496百万円は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るものであります。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額165百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	マテリアル 事業	ライフスタイル 事業	アパレル 事業	ブランド・ リテール事業	不動産事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	23,676	4,886	43,423	13,319	-	85,305	-	85,305
その他の収益	-	-	-	-	629	629	-	629
外部顧客への売上高	23,676	4,886	43,423	13,319	629	85,934	-	85,934
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,048	27	918	29	265	2,290	2,290	-
計	24,725	4,913	44,341	13,348	895	88,225	2,290	85,934
セグメント利益	589	443	3,508	2,006	313	6,861	2,036	4,824
セグメント資産	15,050	7,590	27,651	6,329	2,937	59,558	23,069	82,628
その他の項目								
減価償却費	40	88	0	179	65	373	283	657
のれん償却額	-	1	-	-	-	1	-	1
持分法投資利益 または損失()	-	-	175	62	-	112	46	65
持分法適用会社への 投資額	-	-	783	50	-	834	-	834
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18	239	6	424	35	725	942	1,668

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,036百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額23,069百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額283百万円は、主に本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 持分法投資利益または損失の調整額 46百万円は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るものであります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額942百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	マテリアル事業	ライフスタイル事業	アパレル事業	ブランド・リテール事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	マテリアル事業	ライフスタイル事業	アパレル事業	ブランド・リテール事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	21	-	-	21

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	マテリアル 事業	ライフスタイル 事業	アパレル 事業	ブランド・ リテール事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	60	-	-	-	-	60
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	マテリアル 事業	ライフスタイル 事業	アパレル 事業	ブランド・ リテール事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	1	-	-	-	-	1
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)WINWIN YJV	東京都目黒区	100	NIKEストアの運営担当	(所有) 直接 49	運転資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注)	860 14	長期貸付金	2,340

(注) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)WINWIN YJV	東京都目黒区	100	NIKEストアの運営担当	(所有) 直接 49	運転資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注)	2,700 45	長期貸付金	5,040

(注) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	八木 隆夫	-	-	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 3.5	-	自己株式の処分 (注)	42	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	八木 隆夫	-	-	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 5.0	-	自己株式の処分 (注)	44	-	-
役員	三橋 大作	-	-	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.2	-	自己株式の処分 (注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,149円70銭	1株当たり純資産額	5,755円95銭
1株当たり当期純利益	313円85銭	1株当たり当期純利益	443円76銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度187千株、当連結会計年度173千株） また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度187千株、当連結会計年度173千株）</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度173千株、当連結会計年度148千株） また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度173千株、当連結会計年度148千株）</p>	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,625	3,670
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,625	3,670
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,365	8,272

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社グループは、2024年3月期から当連結会計年度（2026年3月期）までセグメント情報における報告セグメントを「マテリアル事業」「ライフスタイル事業」「アパレル事業」「ブランド・リテール事業」及び「不動産事業」としておりました。2026年5月11日に公表しました「中期経営計画2029」を開始するに当たり、これまでの「ライフスタイル事業」を「マテリアル事業」の1つの報告セグメントに統合し、「ブランド・リテール事業」を新たに「ブランド事業」と「リテール事業」の2つの報告セグメントに区分し、「不動産事業」を「リテール事業」の1つの報告セグメントに統合することにしました。これに伴い翌連結会計年度（2027年3月期）から「マテリアル事業」「アパレル事業」「ブランド事業」「リテール事業」の4つの報告セグメントに変更することにしました。

「中期経営計画2026」で構築した基盤をさらに深化・拡大させ、業界内で独自のポジションを確立することで、「持続可能な競争優位の確立」を目指していくことを目的としております。

なお、変更後のセグメント区分で算出した場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目に関する情報は現在算出中であります。

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の数 | 840,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 9.19%） |
| 3. 消却予定日 | 2026年6月30日 |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 8,300,000株 |

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をいたします。

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,300,000株
今回の株式分割により増加する株式数	16,600,000株
株式分割後の発行済株式総数	24,900,000株
株式分割後の発行可能株式総数	65,000,000株

(注) 2026年5月11日開催の取締役会において、自己株式の消却(消却する株式の種類:普通株式、消却する株式の数:840,000株)を2026年6月30日に行うことを決議しました。株式分割前の発行済株式総数は、当該自己株式の消却考慮後の株式数を記載しています。

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年6月15日(予定)
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,716円57銭	1,918円65銭
1株当たり当期純利益	104円62銭	147円92銭

(6) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年7月1日を効力発生日として当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>45,568,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>65,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年5月11日
効力発生日	2026年7月1日

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

なお、当社は2026年6月30日を基準日、2026年7月1日を効力発生日とする株式分割(分割比率1対3)を予定しており、下記の各種株式数は分割考慮後の株式数になります。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 800,000株(上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.28%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 1,500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年7月1日 ~ 2027年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む) |

市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考)

株式分割考慮後の自己株式の保有状況(注)

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・発行済株式総数(自己株式を除く) | 24,364,059株 |
| ・自己株式数 | 535,941株 |

(注)当社は、2026年6月30日を予定日とする自己株式の消却(840,000株)を予定しており、上記(ご参考)の自己株式数は、消却及び分割考慮後の株式数になります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,131	9,526	1.07	-
1年以内に返済予定の長期借入金	900	5,006	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,209	4,229	0.71	2027年~2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債(預り保証金)	846	866	0.54	-
小計	20,086	19,629	-	-
内部取引の消去	5,900	6,109	-	-
合計	14,186	13,519	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6	3,206	6	6

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復義務	58	2	27	34
建物解体時におけるアスベスト除去費用	101	-	-	101
合計	159	2	27	135

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,717	39,541	63,364	85,934
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	1,050	1,889	4,611	4,828
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	639	1,675	3,579	3,670
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	76.26	199.49	430.33	443.76

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	76.26	123.2	232.04	11.29

(注) 1 . 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

決算日後の状況
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,047	4,475
受取手形	1,586	887
電子記録債権	1 9,270	1 9,650
売掛金	1 19,157	1 18,147
商品	6,423	5,930
前払費用	1 232	151
未収入金	1 837	1 953
その他	1 135	1 561
貸倒引当金	260	216
流動資産合計	44,428	40,542
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,522	2 1,871
構築物	2	1
車両運搬具	2	18
器具及び備品	139	495
土地	398	398
建設仮勘定	16	4
有形固定資産合計	2,083	2,791
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	183	46
ソフトウェア仮勘定	-	23
商標権	0	0
無形固定資産合計	184	70
投資その他の資産		
投資有価証券	8,998	11,718
関係会社株式	7,417	7,023
長期貸付金	1 3,747	1 5,727
前払年金費用	1,893	2,047
その他	1,298	1,454
貸倒引当金	1,503	994
投資その他の資産合計	21,852	26,975
固定資産合計	24,120	29,837
資産合計	68,549	70,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	33	31
電子記録債務	1,175	1,586
買掛金	1,857	1,829
短期借入金	1,978	1,938
1年内返済予定の長期借入金	900	5,000
未払金	1,431	1,524
未払費用	170	208
未払法人税等	347	19
賞与引当金	420	492
役員賞与引当金	63	155
返金負債	41	67
預り金	39	31
その他	1,383	224
流動負債合計	26,111	29,690
固定負債		
長期借入金	8,200	3,200
繰延税金負債	894	2,014
退職給付引当金	829	825
その他	881	1,059
固定負債合計	10,805	7,098
負債合計	36,916	36,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,088	1,088
資本剰余金		
その他資本剰余金	72	225
資本剰余金合計	72	225
利益剰余金		
利益準備金	272	272
その他利益剰余金		
配当準備積立金	520	520
建物圧縮積立金	51	48
別途積立金	19,400	19,400
繰越利益剰余金	7,385	8,355
利益剰余金合計	27,628	28,595
自己株式	643	1,671
株主資本合計	28,145	28,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,632	5,188
繰延ヘッジ損益	145	164
評価・換算差額等合計	3,486	5,352
純資産合計	31,632	33,590
負債純資産合計	68,549	70,380

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 61,871	1 61,935
売上原価	1 47,033	1 45,935
売上総利益	14,838	15,999
販売費及び一般管理費	2 13,134	2 14,321
営業利益	1,703	1,678
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 670	1 940
その他	75	1 50
営業外収益合計	746	991
営業外費用		
支払利息	1 67	1 98
貸倒引当金繰入額	9	28
その他	9	1 29
営業外費用合計	86	156
経常利益	2,363	2,513
特別利益		
投資有価証券売却益	261	-
関係会社株式売却益	-	52
特別利益合計	261	52
特別損失		
投資有価証券売却損	43	-
投資有価証券評価損	45	10
関係会社株式評価損	164	27
特別損失合計	253	37
税引前当期純利益	2,371	2,527
法人税、住民税及び事業税	604	165
法人税等調整額	29	194
法人税等合計	575	360
当期純利益	1,796	2,166

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		配当準備 積立金	建物圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,088	24	24	272	520	53	19,400	6,123	26,369
当期変動額									
剰余金の配当			-					537	537
建物圧縮積立金の取崩			-			2		2	-
当期純利益			-					1,796	1,796
自己株式の取得			-						-
自己株式の処分		48	48						-
その他			-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	48	48	-	-	2	-	1,261	1,259
当期末残高	1,088	72	72	272	520	51	19,400	7,385	27,628

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	683	26,797	2,898	89	2,987	29,785
当期変動額						
剰余金の配当		537			-	537
建物圧縮積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		1,796			-	1,796
自己株式の取得		-			-	-
自己株式の処分	39	88			-	88
その他		-			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			734	235	498	498
当期変動額合計	39	1,347	734	235	498	1,846
当期末残高	643	28,145	3,632	145	3,486	31,632

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当準備 積立金	建物圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,088	72	72	272	520	51	19,400	7,385	27,628
当期変動額									
剰余金の配当			-					1,199	1,199
建物圧縮積立金の取崩			-			3		3	-
当期純利益			-					2,166	2,166
自己株式の取得			-						-
自己株式の処分		153	153						-
その他			-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	153	153	-	-	3	-	969	966
当期末残高	1,088	225	225	272	520	48	19,400	8,355	28,595

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	643	28,145	3,632	145	3,486	31,632
当期変動額						
剰余金の配当		1,199			-	1,199
建物圧縮積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		2,166			-	2,166
自己株式の取得	1,077	1,077			-	1,077
自己株式の処分	49	202			-	202
その他		-			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,555	310	1,866	1,866
当期変動額合計	1,027	92	1,555	310	1,866	1,958
当期末残高	1,671	28,237	5,188	164	5,352	33,590

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

b. 満期保有目的の債券 償却原価法

c. その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、合織メーカー、生地メーカー、アパレルメーカー及び百貨店、セレクトショップ等を主な得意先としており、原料(糸)及びテキスタイルの製造販売、繊維二次製品のOEM/ODM事業、生活素材・寝装品・生活雑貨の販売を行っております。

当社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出取引においてはインコタームズで定められた危険負担移転時に収益を認識しております。

なお、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価

為替予約については、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度

棚卸資産（自動評価損計上前の帳簿価額） 7,415百万円

売上原価（自動評価損期末残高） 992百万円

（差引）棚卸資産（自動評価損計上後の帳簿価額） 6,423百万円

当事業年度

棚卸資産（自動評価損計上前の帳簿価額） 6,848百万円

売上原価（自動評価損期末残高） 917百万円

（差引）棚卸資産（自動評価損計上後の帳簿価額） 5,930百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しており、その方法として当初想定とは異なり営業循環過程から外れた棚卸資産については、取得時から起算して3か月経過した月の月末から、毎月定期的に帳簿価額を切り下げ、最終的に取得時から1年超経過した月の月末では取得価額の5%としております（恣意性を排除し、毎月強制的に帳簿価額を切り下げる評価ルールを「自動評価減」といいます）。

主要な仮定

在庫期間が3か月を超えて滞留する場合、営業循環過程から外れた棚卸資産と判定しております。

正味売却価額については、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増し、かつ帳簿価額を著しく下回る正味売却価額で処分するという仮定を設けております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

自動評価減は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するための棚卸資産の評価ルールであるものの、繊維商社としての当社の取引形態の中で在庫取引の比重は大きく、かつ主要な仮定である在庫期間及び正味売却価額については、将来の事業環境の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,466百万円	1,734百万円
長期金銭債権	3,050百万円	5,724百万円
短期金銭債務	5,083百万円	5,402百万円

2 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,171百万円	2,519百万円
仕入高	948百万円	1,469百万円
営業取引以外の取引による取引高	482百万円	594百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	4,487百万円	4,965百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円	33百万円
従業員給与	2,044百万円	2,116百万円
賞与引当金繰入額	420百万円	492百万円
役員賞与引当金繰入額	66百万円	158百万円
退職給付費用	248百万円	131百万円
減価償却費	318百万円	257百万円

おおよその割合

販売費	49%	49%
一般管理費	51%	51%

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	6,052 百万円	6,127 百万円
関連会社株式	1,364 百万円	895 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	502百万円	432百万円
貸倒引当金	547百万円	380百万円
退職給付引当金	261百万円	259百万円
関係会社出資金評価損	255百万円	255百万円
賞与引当金	128百万円	154百万円
減損損失	145百万円	145百万円
投資有価証券評価損	457百万円	131百万円
譲渡制限付株式報酬	91百万円	119百万円
関係会社株式評価損	100百万円	109百万円
その他	219百万円	228百万円
繰延税金資産小計	2,709百万円	2,218百万円
評価性引当額	1,336百万円	1,057百万円
繰延税金資産合計	1,372百万円	1,160百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,586百万円	2,371百万円
前払年金費用	596百万円	644百万円
固定資産譲渡益	60百万円	60百万円
建物圧縮積立金	23百万円	22百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円	75百万円
繰延税金負債合計	2,267百万円	3,175百万円
繰延税金負債の純額	894百万円	2,014百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「譲渡制限付株式報酬」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた310百万円は、「譲渡制限付株式報酬」91百万円、「その他」219百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.1	6.8
評価性引当額の増減	1.1	10.7
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.5	-
その他	1.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	14.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の数 | 840,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 9.19%) |
| 3. 消却予定日 | 2026年6月30日 |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 8,300,000株 |

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をいたします。

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,300,000株
今回の株式分割により増加する株式数	16,600,000株
株式分割後の発行済株式総数	24,900,000株
株式分割後の発行可能株式総数	65,000,000株

(注) 2026年5月11日開催の取締役会において、自己株式の消却(消却する株式の種類:普通株式、消却する株式の数:840,000株)を2026年6月30日に行うことを決議しました。株式分割前の発行済株式総数は、当該自己株式の消却考慮後の株式数を記載しています。

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年6月15日(予定)
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,257円60銭	1,378円70銭
1株当たり当期純利益	71円58銭	87円31銭

(6) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年7月1日を効力発生日として当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>45,568,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>65,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年5月11日
効力発生日	2026年7月1日

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

なお、当社は2026年6月30日を基準日、2026年7月1日を効力発生日とする株式分割(分割比率1対3)を予定しており、下記の各種株式数は分割考慮後の株式数になります。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 800,000株(上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.28%)
 - (3) 株式取得価額の総額 1,500,000,000円(上限)
 - (4) 取得期間 2026年7月1日 ~ 2027年3月31日
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む)
- 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考)

株式分割考慮後の自己株式の保有状況(注)

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 24,364,059株
- ・自己株式数 535,941株

(注)当社は、2026年6月30日を予定日とする自己株式の消却(840,000株)を予定しており、上記(ご参考)の自己株式数は、消却及び分割考慮後の株式数になります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,522	421	2	69	1,871	2,328
	構築物	2	-	-	0	1	40
	車両運搬具	2	23	0	7	18	39
	器具及び備品	139	429	1	71	495	449
	土地	398	-	-	-	398	-
	建設仮勘定	16	186	198	-	4	-
	計	2,083	1,060	202	149	2,791	2,857
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	183	-	-	137	46	-
	ソフトウェア仮勘定	-	23	-	-	23	-
	商標権	0	-	-	0	0	-
	計	184	23	-	137	70	-

(注) 当期増加額の重要なものは次のとおりであります。

建物 東京本社の移転 371百万円

器具及び備品 東京本社の移転 352百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,763	1,210	1,763	1,210
賞与引当金	420	492	420	492
役員賞与引当金	63	155	63	155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yaginet.co.jp/ja/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第113期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第114期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年10月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ヤギ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 寛喜

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤギの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヤギの棚卸資産の自動評価減	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ヤギ（以下「会社」という。）は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、棚卸資産10,340百万円を計上しており、このうち自動評価減の対象となる会社の棚卸資産は5,930百万円である。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に棚卸資産の自動評価減に関する開示を行っている。当連結会計年度末に自動評価減の対象となった棚卸資産の取得価額は6,848百万円であり、評価損計上後の期末帳簿価額は5,930百万円である。</p> <p>会社は、在庫期間が3か月を超えて滞留する場合は、営業循環過程から外れた棚卸資産と判定し、通常価格で販売できなくなるリスクが漸増すると判断して、棚卸資産の帳簿価額を自動評価減として定期的に切り下げる方法を採用している。自動評価減に関する主要な仮定は、在庫期間が3か月を超えて滞留する場合は営業循環過程から外れた棚卸資産と判定しているとともに、取得日から1年超経過した棚卸資産の正味売却価額は取得価額の5%と見積っている。</p> <p>会社は、営業担当者の主観性・恣意性を排除するために棚卸資産の自動評価減を適用しており、それらの見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は、棚卸資産の自動評価減を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の棚卸資産の自動評価減を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業循環過程の期間を3か月に設定する仮定については、取得日から3か月以内の棚卸資産の赤字販売の実績の状況を把握した。 ・取得日から1年超経過した棚卸資産の正味売却価額を取得価額の5%に設定している仮定については、販売価格の実績値の取得価額に対する比率と比較した。 ・自動評価減の計算基礎となる在庫データの網羅性及び正確性を検証するため、会計データとの整合性及びサンプルによる取得日の検討を行った。 ・自動評価減の対象となった棚卸資産が、会社が決定した算出方法に従って帳簿価額が定期的に切り下げられていることを検証するために再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤギの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤギが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社ヤギ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 寛喜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤギの2025年4月1日から2026年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の自動評価減

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ヤギの棚卸資産の自動評価減）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。